【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年 1 月14日

【届出者の氏名又は名称】 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

【届出者の住所又は所在地】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 (03) 5546-8119

【事務連絡者氏名】 財務部IR室 室長 金江隆司

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません

【代理人の住所又は所在地】 同上

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ (東京都江東区豊洲三丁目3番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1)本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、株式会社エヌ・ティ・ティ・データをいいます。
- (注2)本書中の「対象者」とは、株式会社エックスネットをいいます。
- (注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の 総和と必ずしも一致しません。
- (注4)本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5)本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいい ます。
- (注6)本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年 大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。) をいいます。

第1【公開買付要項】

1 【対象者名】

株式会社エックスネット

2 【買付け等をする株券等の種類】 普通株式

3 【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、平成21年1月13日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部に上場している株式会社エックスネット(以下「対象者」といいます。)を当社の連結子会社とすることを目的として、対象者の平成20年9月30日現在における発行済株式総数41,308株の51.00%に相当する対象者の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)21,067株の取得を目指して公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行うことを決議いたしました。なお、平成21年1月13日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けに賛同を表明する旨の決議がなされております。

当社は、『変革の先進企業』を目指して「量(売上)から質(仕事のやり方、価値創造ビジネス)への転換」を図り、「お客様満足度No.1の追求」を実現するべく、中期経営の主な取組として、「営業の変革」、「開発プロセスの変革」、「グループ経営の効率的な推進」、「低採算ビジネスの見直し」、「成長エンジン」、「人財育成」を推進しております。

一方、対象者は、主に機関投資家向けに「XNETサービス」として知られる 資産運用管理のミドル業務 (ポートフォリオマネジメント)、 勘定仕訳、入出金管理、現物管理といったバックオフィス業務、 投資家と証券会社間の発注、出来データの交換や、機関投資家のトレーディング業務をサポートするフロント業務といったサービスを持つ、資金証券ソリューション分野におけるサービスビジネスの主要プレイヤーであり、平成3年の設立以来順調な売上高拡大を実現してきました。平成20年3月期における総資産は50億円、売上高29.6億円、当期純利益3.1億円となっており、創業以来自己資本比率は90%以上と無借金経営を方針として参りました。しかしながら、同社は、今後更なる飛躍のためには、提供ソリューション内容や新規顧客基盤の拡大及びそれに伴う人材を確保していくことが経営の課題と認識しております。その中で、対象者は、サービス型ビジネスを引き続き提供するとともに、協業により企業価値が最大化されるような事業シナジーが見込まれる企業との事業提携を模索しておりました。

当社は、当社と対象者それぞれが有する高価値のブランド、高い技術力、顧客からの信頼・実績を相互に活用・融合して、当社と対象者の間に高いシナジー効果をもたらすことができると考えております。現時点で想定されるシナジー効果は、当社と対象者が保有する資金証券分野ソリューションを統合することにより、フロントからミドル、バック、資金証券系といった商品ラインナップの充実、基幹系・ネットワーク系システムに強固な顧客基盤のある当社と、資金証券系・情報系システムの顧客に大きなシェアを持つ対象者の間での保有顧客層の相互活用、資金証券業務にノウハウを持つ対象者の人材と、システムインテグレーション・システム基盤構築に強みを持つ当社の人材の交流から生み出される、高付加価値な新規サービスの創出、の三点です。当社と対象者は、以上のシナジー効果により双方の企業価値向上を実現できるとの合意に達し、平成21年1月13日付で資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約

EDINET提出書類 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(E04911) 公開買付届出書

に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。)を締結いたしました。

本公開買付けが成立した場合には、当社及び対象者は、相互の事業上のシナジー最大化のため、以下の施策を中心とした本資本業務提携について共同に検討しその具体的内容につき協議を進め、取り組み実現を目指して努力して参ります。

当社、当社グループ及び親密ソリューションプロバイダーと対象者との業務連携の推進を目的とした、当社内における対象者のソリューション営業組織の設置並びに業務連携に関する担当者の配置対象者に対する当社のマネジメント人材、システムエンジニア等の人員の派遣を含む両社社員の人材交流

当社による対象者のソリューション内容の紹介等の営業施策上の相互支援 技術提携、先進IT情報動向等についての情報交換 対象者の事業運営に関する事項の協議

なお、本公開買付けが成立した場合には、当社は対象者への取締役の派遣等(平成21年6月に開催予定の対象者の定時株主総会(以下「次期定時株主総会」といいます。)において取締役及び監査役を派遣する予定です。)を通じて経営に参加し、上記施策の速やかな実行及びそれに伴うシナジーの早期実現を図ることで、当社及び対象者双方の企業価値向上に邁進いたします。具体的には、当社は対象者との間で、対象者が、次期定時株主総会において、取締役候補者を9名としそのうち当社が別途指名する者5名を取締役候補者とする取締役選任議案及び当社が別途指名する者1名を監査役候補者とする監査役選任議案を上程することを合意しています。

(2) 本公開買付けにおける条件の概要

本公開買付けは、上述のとおり、対象者の発行済株式総数の51.00%を取得することを目的とするものです。そのため、当社は、本公開買付けについては、買付予定の株券等の数に上限及び下限(いずれも21,067株)を設定しております。

当社は、当社のフィナンシャル・アドバイザーである大和証券エスエムビーシー株式会社(以下「大和証券SMBC」といいます。)による対象者株式の株式価値の評価結果に加え、対象者株式の市場株価の動向、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例における市場株価に付与されたプレミアムの水準、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者に対する事業面、法務面、会計・税務面に関するデュー・ディリジェンスの結果、本公開買付けの成否に関する見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者やその大株主である吉川征治氏及び渡邊久和氏(それぞれの所有する対象者株式は各7,453株(対象者の発行済株式総数の18.04%であり、両氏の保有する対象者株式の合計では、36.09%))と協議・交渉した結果を踏まえ、慎重に検討を進めた結果、本公開買付けにおける買付価格(以下「本公開買付価格」といいます。)を1株当たり173,100円とすることを決定いたしました。

なお、本公開買付価格は、平成21年1月9日までの過去3ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の終値の単純平均値86,220円(小数点以下四捨五入)に対して約100.77%(小数点以下第三位四捨五入)のプレミアムを、平成21年1月9日の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の終値95,200円に対して約81.83%(小数点以下第三位四捨五入)のプレミアムを、それぞれ加えた額に相当します。このように、本公開買付けは、対象者株主に対して、近時の市場価格よりも有利な価格にてその保有する対象者普通株式を売却する機会を提供するものです。

(3) 本公開買付けに関する合意等

対象者の取締役会は、本公開買付けの買付価格その他の条件、当社と対象者との間に生じるシナジー等を勘案し、本公開買付けが会社ひいては株主共同の利益向上に資すると判断し、平成21年1月13日、本公開買付けに賛同する旨の決議をしております。

また、本公開買付けについては、対象者の大株主である吉川征治氏、渡邊久和氏から、それぞれの所有する対象者株式各7,453株(対象者の発行済株式総数の18.04%であり、両氏の保有する対象者株式の合計では、36.09%)の全てについて、原則として本公開買付けに応募する旨、並びに本公開買付けによる場合及び本公開買付け成立後に市場においてその保有する対象者株式を売却する場合(東京証券取引所におけるToSTNeT取引を除く。)を除き対象者株式を処分する場合には事前に当社の承諾を得る旨の同意を得ております(以下「本応募契約」といいます。)。但し、本応募契約に基づく吉川征治氏及び渡邊久和氏が本公開買付けに応募する義務には、本公開買付けに賛同する旨の対象者の取締役会決議が維持されていること等の前提条件が付されており、また、対象者が本資本業務提携契約に定める義務に違反している場合等には、当社は、吉川征治氏及び渡邊久和氏に対して本公開買付けに応募せず、また、既に本公開買付けに応募している場合には応募の撤回をすることを請求できるものとされています。

(4) 本公開買付けによる上場廃止の可能性の有無及びその事由

本公開買付けは、買付予定の上限株式数を21,067株(対象者の発行済株式総数に対する比率51.00%、議決権比率51.00%)としており、対象者株式の上場廃止を企図するものではなく、当社は、本公開買付けの成立後も引き続き対象者株式の上場を維持する方針です。

- 4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】
- (1)【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成21年1月14日(水曜日)から平成21年3月2日(月曜日)まで(33営業日)	
公告日	平成21年1月14日(水曜日)	
公告掲載新聞名	日本経済新聞(電子公告を行う旨を掲載しております) (電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/)	

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】 該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】 該当事項はありません。

(2)【買付け等の価格】

株券	1 株につき金173,100円
新株予約権証券	
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券(
株券等預託証券 ()	
算定の基礎	当社は、本公開買付価格を決定するに当たり、フィナンシャル・アドバイザーである大和証券SMBCに対し、本公開買付価格の決定の参考資料として対象者の株式価値の算定を依頼し、平成21年1月9日に大和証券SMBCから株式価値算定書(以下「株式価値算定書」といいます。)を受領いたしました。 大和証券SMBCは対象者株式の市場株価の動向、対象者の財務状況、及び当社が検討を行った対象者との間で生み出されるシナジー効果の見通し等を勘案し、市場株価法、類似会社比較法、及びディスカウンテッド・キャッシュフロー法(以下「DCF法」といいます。)の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を実施しており、それぞれの手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲は以下の通りです。 ・市場株価法 79,654円~92,320円 市場株価法では、平成20年12月10日から平成21年1月9日までの1ヶ月間、平成20年10月10日から平成21年1月9日までの1ヶ月間、平成20年10月10日から平成21年1月9日までの6ヶ月間の各期間における対象者の出来高加重平均株価をもとに、対象者株式1株当たりの価値が算定されております。・類似会社比較法では、対象者と事業の内容、マーケット、規模、特性、収益性及び安全性等が類似する上場会社を複数社選定し、各社について算出された財務数値に対する事業資産価値の倍率を指標として株式価値を分析し、対象者株式1株当たりの価値が算定されております。・DCF法 201,731円~218,384円 DCF法では、対象者の事業計画に基づく将来キャッシュフローを、事業リスク及び財務リスクに応じる適当な割引率(期待収益率)にて現在価値へ割り戻すことにより株式価値を分析し、対象者株式1株当たりの価値が算定されております。

当社は、以上の算定結果のうち、対象者の将来の収益力を反映したDCF法による算定結果を重視しつつ、対象者株式の市場株価の動向、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例における市場株価に付与されたプレミアムの水準に加え、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者に対する事業面、法務面、会計・税務面に関するデュー・ディリジェンスの結果、本公開買付けの成否に関する見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者並びに大株主である吉川征治氏及び渡邊久和氏と協議・交渉した結果を踏まえ、慎重に検討を進めた結果、本公開買付価格を1株当たり173,100円とすることを決定いたしました。

なお、本公開買付価格は、平成21年1月9日までの過去3ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の終値の単純平均値86,220円(小数点以下四捨五入)に対して約100.77%(小数点以下第三位四捨五入)のプレミアムを、平成21年1月9日の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の終値95,200円に対して約81.83%(小数点以下第三位四捨五入)のプレミアムを、それぞれ加えた額に相当します。

当社と対象者は、平成20年7月頃より、業務提携の可能性について具体的な検討を開始し、これまで協議・検討を進めて参りました。かかる協議・検討の結果、当社及び対象者は、それぞれが有する高価値のブランド、高い技術力、顧客からの信頼・実績を相互に活用・融合することで高いシナジー効果を生み出し、双方の企業価値向上を実現できるとの合意に至りました。

当社は、対象者との提携を検討するに当たり、平成20年8月上旬、大和証券SMBCをフィナンシャル・アドバイザーに任命し、平成20年12月中旬、対象者の株式価値の算定を依頼いたしました。当社は、上記の通り平成21年1月9日に大和証券SMBCから株式価値算定書を受領しております。

当社が平成21年1月9日に大和証券SMBCから受領した株式価値算定書によると、大和証券SMBCは対象者株式の市場株価の動向、対象者の財務状況、及び当社が検討を行った対象者との間で生み出されるシナジー効果の見通し等を勘案し、市場株価法、類似会社比較法、及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を実施しており、それぞれの手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲が以下の通り示されておりました。

- ・市場株価法 79,654円~92,320円
- ·類似会社比較法 134,200円~151,016円
- ·DCF法 201,731円~218,384円

算定の経緯

また、当社は、対象者に対して事業面、法務面、会計・税務面に関する デュー・ディリジェンスを行いました。

以上の経緯を踏まえ、当社は、株式価値算定書の内容、対象者株式の市場株価の動向、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例における市場株価に付与されたプレミアムの水準に加え、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者に対する事業面、法務面、会計・税務面に関するデュー・ディリジェンスの結果、本公開買付けの成否に関する見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者並びに大株主である吉川征治氏及び渡邊久和氏と協議・交渉した結果を踏まえ、平成21年1月13日の取締役会において、本公開買付価格を1株当たり173,100円とする本公開買付けの実施を決議し、同時に対象者との間で本資本業務提携契約を締結いたしました。

なお、対象者は、対象者のフィナンシャル・アドバイザーである株式会社 レコフより、対象者の株式価値に関する算定書を取得し、慎重に検討を重ね た上で、平成21年1月13日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同す る旨の決議をしております。

また、平成21年1月13日に、対象者の大株主である吉川征治氏及び渡邊久和氏から、それぞれ所有する対象者株式各7,453株(対象者の発行済株式総数の18.04%であり、両氏の保有する対象者株式の合計では、36.09%)の全てについて、原則として、本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。

(3)【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
21,067 (株)	21,067(株)	21,067(株)

- (注1) 本公開買付けに応じて売付け等をした株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が「買付予定数の下限」(21,067株)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。
- (注2) 応募株券等の総数が「買付予定数の上限」(21,067株)を超える場合には、その超える部分の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	21,067
a のうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年1月14日現在)(個)(d)	-
d のうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
e のうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数 (個)(f)	-
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年1月14日現在)(個)(g)	1
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	-
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数 (個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成20年9月30日現在)(個)(j)	41,308
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合 ((a)/(j))(%)	51.00
買付け等を行った後における株券等所有割合 ((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100)(%)	51.00

- (注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、「買付予定数」(21,067株)に係る議決権の数を記載 しております。
- (注2)「対象者の総株主等の議決権の数(j)」は、対象者の第18期第2四半期報告書(提出日:平成20年11月14日)に記載された平成20年9月30日現在の総株主の議決権の数です。
- (注3)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った 後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

6 【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7 【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

大和証券エスエムビーシー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

なお、公開買付代理人は、その事務の一部を再委託するために下記の復代理人を選任しております。

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方(以下「応募株主等」といいます。)は、公開買付代理人又は復代理人の各本店若しくは全国各支店(以下、公開買付代理人又は復代理人にて既に口座をお持ちの場合には、お取引支店とします。)において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)末日の16時までに応募して下さい。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主等名義の口座(以下「応募株主口座」といいます。)に、応募する予定の株券等が記載又は記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等に開設された口座に記載又は記録されている場合(対象者の株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社(以下「中央三井信託銀行」といいます。)の開設する特別口座に記載又は記録されている場合を含みます。)は、応募に先立ち、公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座への振替手続を完了している必要があります。なお、本公開買付けにおいては、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等を経由した応募の受付は行われません。

応募株主等は、応募に際しては、上記「公開買付応募申込書」とともに、応募株主口座開設の際のお届出印を ご用意下さい。また、応募の際に本人確認書類が必要となる場合があります。(注1)(注2)

外国の居住者である株主等(法人の株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。)の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募して下さい(常任代理人より、外国人株主等の委任状又は契約書の原本証明付きの「写し」をいただきます。)。なお、米国内からの応募等については、後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(8) その他」をご参照下さい。

個人の株主等の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費との差額は、株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。(注3)

応募の受付に際しては、応募株主等に対して「公開買付応募申込受付票」を交付します。

公開買付代理人並びに復代理人の各本店及び全国各支店において、公開買付期間末日の16時まで応募の受付をします。なお、上記の手続にご留意下さい。

中央三井信託銀行の開設する特別口座に記載又は記録されている株券等を応募する場合の具体的な振替手続(応募株主口座への振替手続)については、公開買付代理人若しくは復代理人にご相談いただくか、又は中央三井信託銀行にお問い合わせ下さい。(注4)

(注1)本人確認書類について

公開買付代理人若しくは復代理人に新規に口座を開設して応募される場合、又は外国人株主等が日本国内の常任代理人を通じて応募される場合、次の本人確認書類が必要になります(法人の場合は、法人本人の本人確認書類に加え、「現に取引に当たる担当者」についても本人確認書類が必要になります。)。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人又は復代理人にお尋ねください。

個人・・・ 印鑑登録証明書、健康保険証、運転免許証、パスポート等

本人特定事項 氏名、 住所、 生年月日

法人・・・ 登記簿謄本 官公庁から発行された書類等

本人特定事項 名称、本店又は主たる事務所の所在地

外国人株主等・・ 外国人(居住者を除きます。)、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類

その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの等(自然人の場合は、氏名、住所、生年月日の記載のあるものに、法人の場合は、名称、本店又は主たる事務所の所在地の記載のあるものに限ります。)

(注2)取引関係書類の郵送について

本人確認を行ったことをお知らせするために、当該本人確認書類に記載された住所地に取引関係書類を郵送させていただきます。

(注3)株式等の譲渡所得等に対する申告分離課税について(個人の株主等の場合)

個人の株主等の方につきましては、株式等の譲渡には、申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(注4)特別口座からの振替手続

上記 に記載のとおり、特別口座で記載又は記録されている株券等は、応募に際して公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座への振替手続をお取りいただく必要があります。 なお、実際の振替手続は平成21年1月26日(月曜日)以降可能となります。

(2)【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時までに、後記「11. その他買付け等の条件及び方法」の「(4)応募株主等の契約の解除権についての事項」に従って、応募受付をした公開買付代理人又は復代理人の各本店若しくは全国各支店に解除書面(公開買付応募申込受付票及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面)を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までに到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者:

大和証券エスエムビーシー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(その他の大和証券エスエムビーシー株式会社全国各支

店)

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(その他の大和証券株式会社全国各支店)

(3)【株券等の返還方法】

上記「7.応募及び契約の解除の方法」の「(2)契約の解除の方法」に記載の方法により、応募株主等が公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに後記「10.決済の方法」の「(4)株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券エスエムビーシー株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

大和証券株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1)【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	3,646,697,700
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	130,000,000
その他 (c)	5,000,000
合計(a)+(b)+(c)	3,781,697,700

- (注1)「買付代金(円)(a)」欄は、買付予定数の上限(21,067株)に1株当たりの買付価格を乗じた金額です。
- (注2)「買付手数料(b)」欄は、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。
- (注3)「その他(c)」欄は、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。
- (注4) その他、公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は公開買付終了後まで未確定です。
- (注5)上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額 (千円)
当座預金	4,391,214
計(a)	4,391,214

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額 (千円)
1				
2				
	計			

口【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額 (千円)
計			

EDINET提出書類 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(E04911) 公開買付届出書

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
	計(b)			

口【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
	計(c)		

【その他資金調達方法】

内容	金額 (千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

4,391,214千円((a)+(b)+(c)+(d))

- (3)【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】 該当事項はありません。
- 9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】 該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1)【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券エスエムビーシー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号

(2)【決済の開始日】

平成21年3月9日(月曜日)

(3)【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした各本店若しくは全国各支店にてお支払いします。

(4)【株券等の返還方法】

後記「11.その他買付け等の条件及び方法」の「(1)法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」又は「(2)公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき株券等の買付け等を行わないこととなった場合には、返還することが必要な株券等は、公開買付期間末日の翌々営業日(公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以降遅滞なく、応募が行われた時の公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座の状態にすることにより返還します。

11 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数の下限(21,067株)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限(21,067株)を超える場合には、その超える部分の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1株未満の端数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限に満たないときは、買付予定数の上限以上になるまで、四捨五入の結果切捨てられた端数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1株の応募株券等の買付けを行います。但し、切捨てられた端数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付けを行うと買付予定数の上限を超えることとなる場合には、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付けを行う株主を決定します。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1株未満の端数を四捨五入して計算した買付株数の合計が 買付予定数の上限を超えるときは、買付予定数の上限を下回らない数になるまで、四捨五入の結果切上げられた端数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1株減少させるものとします。但 し、切上げられた端数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付 予定数の上限を下回ることとなる場合には、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主を決定します。

(2)【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第2号、第3号イ乃至チ並びに同条第2項第3号乃至第

EDINET提出書類 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(E04911) 公開買付届出書

6号に定める事項のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。

(3)【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合は、府令第19条第1項に定める基準に従い買付け等の価格の引下げを行うことがあります。

買付等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付け等を行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時までに応募受付をした公開買付代理人(復代理人にて応募受付をした場合には復代理人)の各本店又は全国各支店に解除書面(公開買付応募申込受付票及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面)を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までに到達することを条件とします。

なお、公開買付者は応募株主等による契約の解除に伴う損害賠償又は違約金を応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。解除を申し出られた場合には、応募株券等は手続終了後速やかに前記「10. 決済の方法」の「(4)株券等の返還方法」に記載の方法により返還します。

(5)【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、法第27条の6第1項により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

買付条件等の変更を行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付け等を行います。

(6)【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

(7)【公開買付けの結果の開示の方法】

公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8)【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われたものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段(ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。)を利用して行われるものではなく、米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本公開買付届出書又は関連する買付書類は米国においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けに日本国内の常任代理人を通じて応募する外国人株主等の方は、以下の表明・保証を行うことを要求されることがあります。

応募者が本公開買付けに関するいかなる情報又は書類も、米国内において、もしくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、本公開買付けもしくは応募申込書の署名ないし交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段(ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。)又は米国内の証券取引所施設を利用していないこと、および、米国における本人のための、裁量権を持たない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと(当該本人が本公開買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。)。

第2 【公開買付者の状況】

1 【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

(当社設立前)

年月	沿革
昭和42年10月	日本電信電話公社にデータ通信本部の設置。
昭和60年4月	日本電信電話株式会社の設立。
11月	データ通信本部からデータ通信事業本部へ改組。

(当社設立経緯)

当社は、効率的な事業展開及び公正競争の確保の観点から、日本電信電話株式会社より分離独立するために、昭和63年5月23日に設立され、同年7月1日に日本電信電話株式会社データ通信事業本部に属する営業を譲り受け、営業を開始いたしました。

(当社設立後)

() 11 12 12	——————————————————————————————————————
昭和63年5月	資本金100億円により東京都港区に設立(商号「エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社」)。
6月	特別第二種電気通信事業者(第20号)の登録。
7月	日本電信電話株式会社から同社データ通信事業本部に属する営業を譲り受け、営業を開始。
	(6事業部(公共、金融、産業、フィールドサービス等)、9支社(信越、東海、北陸、関西、中国、四国、九州、東北及び北海
	道)、研究開発部門等の設置、)
	同時に、資本異動により、エヌ・ティ・ティ・システム技術株式会社、エヌ・ティ・ティ システムサービス株式会
	社及び株式会社エヌ・ティ・ティ・東京ソフトサプライが当社の子会社となる。
	建設業 建設大臣許可((特-63)第13287号)。
平成元年7月	事業部を改組し、公共、金融及び産業の各システム事業本部の設置。
平成2年2月	システムインテグレーターの登録・認定。
	│ エヌ・ティ・ティ・データ・テクノロジ株式会社及びエヌ・ティ・ティ・データ・クリエイション株式会社の設
3月	東海、北海道、九州、関西及び東北の各テクシス株式会社の設立。
10月	│ 各地域のSIS販売会社として東海、中国及び九州の各エヌ・ティ・ティ・データ通信システムズ株式会社を各地
448	域の有力会社と合併出資で設立。 関西エヌ・ティ・ティ・データ通信システムズ株式会社の設立。
11月	
平成3年1月	│ 北陸、中国、四国及び長野の各テクシス株式会社の設立。 │ 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所の設立。
4月	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
9月	│ 福島エヌ・ティ・ティ・データ通信システムズ株式会社の設立。 │ 株式会社エヌ・ティ・ティ・東京ソフトサプライが、商号を「東京エヌ・ティ・ティ・データ通信システムズ株式
	休式云社エヌ・ティ・ティ・泉ボンフトリンフィか、同号を「泉ボエヌ・ティ・ティ・デーラ週信システムス休式 会社」に変更。
┃ 平成4年4月	云社」に复え。 ジェー・エム・ビー株式会社の設立。
T 10% 7 4 7 75	フェー・エム C 株式公社の設立。 グローバル・フィナンシャル・データ株式会社の設立。
	プローバル・フィップンドル・テープはARA BORDE 資本異動により、M . I . S . I . C o . , L t d . が当社の子会社となる。
11月	本店所在地を東京都江東区へ移転。
平成5年9月	長野エヌ・ティ・ディ・データ通信システムズ株式会社の設立。
11月	デミング賞実施賞を受賞。
平成7年4月	東京証券取引所市場第二部上場。
6月	長野テクシス株式会社が、商号を「信越テクシス株式会社」に変更。
9月	エヌ・ティ・ティ・データ東京エス・エム・エス株式会社の設立。
平成8年6月	商号の英文表示をNTT DATA CORPORATIONに変更,
9月	東京証券取引所市場第一部指定,
平成9年3月	│ エヌ・ティ・ティ・データ・クオリティ株式会社の設立。
7月	エヌ・ティ・ティ・データ関西エス・エム・エス株式会社の設立。
8月	│ グローバル・フィナンシャル・データ株式会社が、商号を「エヌ・ティ・ティ・データ・フィナンシャル株式会
[社」に変更。
平成10年1月	北陸、東北、信越及び四国の各テクシス株式会社が、商号を「エヌ・ティ・ティ・データ北陸テクシス株式会社」、
1	「エヌ・ティ・ティ・データ東北テクシス株式会社」、「エヌ・ティ・ティ・データ信越テクシス株式会社」、
	「エヌ・ティ・ディ・データ四国テクシス株式会社」にそれぞれ変更。
2月	九州テクシス株式会社が、商号を「エヌ・ティ・ディ・データ九州テクシス株式会社」に変更。
3月	エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社の設立。

```
東海、関西、北海道及び中国の各テクシス株式会社が、商号を「エヌ・ティ・ティ・データ東海テクシス株式会社」、
          「エヌ・ティ・ティ・データ関西テクシス株式会社」、「エヌ・ティ・ティ・データ北海道テクシス株式会社」、「エ
ヌ・ティ・ティ・データ中国テクシス株式会社」にそれぞれ変更。
          エヌ・ティ・ティ・データ・ソリューション株式会社の設立。
          ジェー・エム・ビー株式会社が、商号を「エヌ・ティ・ディ・データ・マネジメント・サービス株式会社」に変更。
     7日
          商号を「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ」に変更。
     8月
          北京恩梯梯数据系統集成有限公司の設立。
     9日
          エヌ・ティ・ティ・データ・ネッツ株式会社の設立。
     10月
          電気通信事業法の改正により、特別第二種電気通信事業者から一般第二種電気通信事業者へ変更。
     11月
平成11年2月
          エヌ・ティ・ティ・データ関西カスタマサービス株式会社の設立。
          ISO14001の認証取得。
     7日
     8月
          エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社の設立。
     9月
          経営権取得により、パイオニアシステムサイエンス株式会社が当社の子会社となる。
          パイオニアシステムサイエンス株式会社が、商号を「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・サイエンス」に変更。
     10月
平成12年2月
          株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの設立。
          米国支店を現地法人化、ならびに米国持株会社NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C.を設立。
     4月
          エヌ・ティ・ティ・データ・フィット株式会社の設立。
エヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社の設立。
     6月
     11月
          エヌ・ティ・ティ・データ・フォース体式云社の設立。
九州エヌ・ティ・ティ・データ通信システムズ株式会社はエヌ・ティ・ティ・データ九州テクシス株式会社と、福島
エヌ・ティ・ティ・データ通信システムズ株式会社はエヌ・ティ・ティ・データ東北テクシス株式会社と、それぞれ
平成13年4月
          合併したことに伴い、解散。
          8月
     9月
          日本アウトソーシング株式会社のテクニカルコールセンタ事業部門の分割型分割により、株式会社エヌ・ティ・ティ
     12月
          ・データ・スリーシーの設立。
平成14年2月
          エヌ・ティ・ティ・システム技術株式会社が、商号を「エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社」に変更。
          株式会社ソリッド・エクスチェンジの設立。
          公共ビジネス事業本部、金融ビジネス事業本部、法人ビジネス事業本部を設置。
     4月
          産業システム事業本部を法人システム事業本部に名称変更。
エヌ・ティ・ティ システムサービス株式会社が、商号を「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムサービス」
          に変更.
     8月
          株式会社ジェイティソフトサービスのソフトウェア事業部門の分社型分割により、株式会社エヌ・ティ・ティ・デー
          タ・ウェーブの設立。
          情報セキュリティ管理の規格「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度」の認証を取得。
          東京エヌ・ティ・ティ・データ通信システムズ株式会社が、商号を「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システム
     10月
          ズ」に変更.
          資本提携により、三洋電機ソフトウェア株式会社が当社の子会社となる。 同時に商号を「株式会社エヌ・ティ・ティ・
平成15年1月
          データ三洋システム」に変更。
     4日
          国際事業推進本部を設置。
          自己株式買入消却に伴う当社議決権比率の増加により、日本カードプロセシング株式会社が当社の子会社となる。
     6月
          関西、東海、長野及び中国の各エヌ・ティ・ディ・データ通信システムズ株式会社は、関西、東海、信越及び中国の各テクシス株式会社とそれぞれ合併したことに伴い、解散。同時に関西、東海、九州、東北、北海道、信越、北陸、中国及び四国
     7月
          クシス株式会社とされてれ合併したことに伴い、解散、同時に関四、東海、ル州、東北、北海道、信越、北陸、中国及び四国の各テクシス株式会社が、商号をそれぞれ「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西」、「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海」、「株式会社エヌ・ティ・データ東北」、「株式会社エヌ・ティ・データ東海」、「株式会社エヌ・ティ・データ北海道」、「株式会社エヌ・ティ・データ信越」、「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北陸」、「株式会社エヌ・ティ・データ中国」、「株式会社エヌ・ティ・データ関西」に変更。エヌ・ティ・ティ・データ関西カスタマサービス株式会社との供したコトライ・データ関西エス・エム・エス株式会社との供したコトライ・データ、カスタマサービス株式会社と会供したコトライ・データ、カスタマサービス株式会社と会供したコトライ・データ、カスタマサービス株式会社と会供したコトライ・データ、カスタマサービス株式会社と会供したコトライ・アー・マル・データ、カスタマサービス株式会社と会供した。
          会社はエヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社と合併したことに伴い、解散。
          株式会社北京エヌ・ティ・ティ・データ・ジャパンの設立。
          経営権取得により、日本板硝子ビジネスプレインズ株式会社が当社の子会社となる。同時に商号を「株式会社エヌ・
     9月
          ティ・ティ・データ・ビジネスブレインズ」に変更。
          エヌ・ティ・ティ・データ・クオリティ株式会社は日本ネットワーク開発株式会社と合併したことに伴い、解散。同時
          に日本ネットワーク開発株式会社が当社の子会社となり、商号を「株式会社エヌ・ティ・ディ・データ・フロンティ
          ア」に変更。
          経営権取得により、セイコーアイテック株式会社が当社の子会社となる。同時に商号を「株式会社エヌ・ティ・ティ・
     12月
          データ・アイテック」に変更。
平成16年4月
          ビジネスイノベーション本部を設置。
          経営権取得により、あさひ銀ソフトウェア株式会社が当社の子会社となる。同時に商号を「エヌ・ティ・ティ・データ
           ・ソフィア株式会社」に変更。
          決済ソリューション事業本部、リージョナルバンキングシステム事業本部を設置。
     5日
          株式会社エヌ・ティ・ディ・データ・システムデザインの設立。
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・クイックの設立。
     7月
          オープンソース開発センタを設置。
     8月
平成17年1月
          経営権取得により、株式会社セキスイ・システム・センターが当社の子会社となる。同時に商号を「株式会社エヌ・
          ティ・ティ・データ・セキスイシステムズ」に変更。
     6月
          執行役員制の導入。
          公共システム、公共ビジネス及び公共地域ビジネスの各事業本部を再編し、第一公共システム、第二共システム、第三共
          システム及び第四公共システムの各事業本部を設置。
          コミュニティバンキングシステム事業本部の設置。
          製造・流通ビジネス事業本部の設置
          ビジネス開発事業本部を、ビジネスソリューション事業本部と基盤システム事業本部に分割。
          取締役員数を10名以内に削減。
```

7月	経営権取得により、株式会社スミスが当社の子会社となる。
	│ 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ベルSCMソリューションズの設立。
8月	│ 経営権取得により、日本キャップジェミニ株式会社が当社の子会社となる。
10月	│ 日本キャップジェミニ株式会社が、商号を「ザカティーコンサルティング株式会社」に変更。
11月	経営権取得により、The Revere Group, Limitedが当社の子会社となる。
平成18年3月	★経営権取得により、日立造船情報システム株式会社、株式会社メインテック及び株式会社コメット情報が当社の子会社
	│ となる。同時に、日立造船情報システム株式会社が、商号を「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・エンジニアリングシ
_	ステムズ」に変更。
4月	│ 株式会社エヌ・ティ・ディ・データ・アウラの設立。
6月	経営権取得により、エヌ・ティ・ティ・ビジネス・ソリューション株式会社が当社の子会社となる。
7月	│ 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムデザインが、商号を「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ビジネスコ
_	ンサルティング」に変更。
8月	豊洲センタービルアネックスへの大規模集約。
10月	エヌ・ティ・ティ・ビジネス・ソリューション株式会社が商号を「エヌ・ティ・ティ・データ・ファイナンス・ソ
	リューション株式会社」に変更。
	経営権取得により、株式会社近畿日本ツーリスト情報システムが当社の子会社となる。同時に商号を「株式会社エヌ・
400	│ ティ・ティ・データ・テラノス」に変更。
12月	▲ 経営権取得により、NCBコンピューターサービス株式会社が当社の子会社となる。同時に商号を「株式会社エヌ・
TI #40/F F D	│ ティ・ティ・データNCB」に変更。 │ 経営作品は「トロスデートロークスサープへとおいけるマスクサーヤス、同味に充足を「エス・ス・ス・データージー
平成19年5月	│ 経営権取得により、ジェトロニクス株式会社が当社の子会社となる。同時に商号を「エヌ・ティ・ティ・データ・ジェ
6月	│ トロニクス株式会社」に変更。 │ 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートが東京証券取引所マザーズ市場に上場。
7月	休式云社エメ・ティ・ティ・テーツ・インドンマードが泉ぶ証分取ら所マリース市場に工場。 ヘルスケアシステム事業本部及び郵政システム事業本部を設置。第三公共システム事業本部及び第四公共システム事業
' ' '	ベルスプアンステム争業や部及び郵政システム争業や部を設置。第二公共システム争業や部及び第四公共システム争業 本部を廃止し、第一公共システム事業本部に集約。
10月	本品を廃止し、第一公共ノステム事業本品に乗割。 NTT DATA EUROPE GmbH& Co. KGの設立。
12月	NTT DATA EUROPE GIIIDHA CU. KGW設立。 経営権取得により、itelligence AGが当社の子会社となる。
平成20年4月	法人コンサルティング&マーケティング本部を設置。
一 一	^Aスコンッルティンテはマーテティンテムの含事業本部を再編し、製造ビジネス、流通・サービス、法人システムの含事業本部を再編し、製造ビジネス、流通・サービス、法人システム
	表生 加速によって、 加入によって、 加入によっ
	- グロチ来ールと 仏道。 - 国際事業本部を設置。
	- ログラスティー にんしょ - サービスイノ・ベーション推進室を設置。
	ビジネスイノベーション本部を廃止
	経営権取得により、セントラル・コンピュータ・サービス株式会社が当社の子会社となる。同時に商号を「株式会社工
	ヌ・ティ・ディ・データCCS」に変更
10月	エヌ・ティ・ディ・データ・クリエイション株式会社、エヌ・ティ・ティ・データ・ソリューション株式会社、エヌ・
	ティ・ティ・データ・テクノロジ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムサービスを統合し、商号を
	「株式会社NTTデータ・アイ」に変更。
	経営権取得により、Cirquent GmbHが当社の子会社となる。
	│ 経営権取得により、パナソニックMSE株式会社が当社の子会社となる。同時に商号を「株式会社NTTデータMS
	│ E」に変更,

【会社の目的及び事業の内容】

(会社の目的)

- 1 電気通信事業
- 2 データ通信システムの開発及び保守の受託、販売並びに賃貸
- 3 データ通信システムに係るソフトウェア又は装置の開発及び保守の受託、販売並びに賃貸
- 4 データ通信システムに係る建設工事並びにその他の建築工事及び設備工事の請負
- 5 インターネット、ケーブルテレビ、通信衛星等のネットワークを利用した情報処理、情報仲介及び情報提供業務並びに商取引及び決済処理業務
- 6 マルチメディア関連の音声、映像、データ等のコンテンツの制作及び販売
- 7 経理事務、給与計算、各種保険手続等企業の各種事務処理の代行
- 8 著作権、工業所有権、ノウハウその他の知的財産権の取得、利用方法の開発、使用許諾、管理及び譲渡並びにこれらの仲介
- 9 広告宣伝に係る広告媒体の開発及び販売並びに広告代理店業
- 10 不動産の賃貸、仲介、保育及び管理
- 11 労働者派遣事業
- 12 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務
- 13 前各号に関する企画、調査、研究、研修及びコンサルティングの受託
- 14 その他商業全般
- 15 その他前各号に関連する一切の業務

(事業の内容)

当社は、日本電信電話株式会社(NTT)を親会社とするNTTグループに属しております。

同時に、当社グループ(当社、当社の子会社142社及び関連会社21社)は、システムインテグレーション、ネットワークシステムサービス、その他、の3つを主な事業として営んでおります。

各事業の内容、関係会社の主な位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

(システムインテグレーション事業)

当事業においては、お客様の個別ニーズに合わせて、データ通信システムを開発し、その販売、賃貸、サービスの提供等を行っております。なお、本事業の一部を関係会社が分担しております。

[主な関係会社]

㈱エヌ・ティ・ティ・データ北海道	㈱工ヌ・ティ・ディタ東北
㈱エヌ・ティ・ティ・データ信越	㈱工ヌ・ティ・ティ・データ東海
㈱工ヌ・ティ・ティ・データ北陸	㈱エヌ・ティ・ティ・データ関西
㈱工ヌ・ティ・ティ・データ中国	㈱エヌ・ティ・ティ・データ四国
㈱工ヌ・ティ・ティ・データ九州	㈱エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術㈱	㈱NTTデータ・アイ
M.I.S.I.Co.,Ltd.	北京恩梯梯数据系統集成有限公司
エヌ・ティ・ティ・データ・ネッツ(株)	エヌ・ティ・ティ・データ先端技術㈱
㈱エヌ・ティ・ティ・データ・サイエンス	エヌ・ティ・ティ・データ・セキュリティ(株)
㈱工ヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	エヌ・ティ・ティ・データ・フィット(株)
エヌ・ティ・ティ・データ・フォース(株)	㈱エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ
㈱工ヌ・ティ・ティ・データ三洋システム	日本カードプロセシング㈱
㈱北京エヌ・ティ・ティ・データ・ジャパン	㈱エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア
㈱エヌ・ティ・ティ・データ・ビジネスプレインズ	㈱エヌ・ティ・ティ・データ・アイテック
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア㈱	㈱エヌ・ティ・ティ・データ・ビジネスコンサルティング
㈱工ヌ・ティ・ティ・データ・クイック	㈱エヌ・ティ・ティ・データ・セキスイシステムズ
㈱工ヌ・ティ・ティ・データ・ベルSCMソリューションズ	㈱スミス
The Revere Group, Limited	㈱エヌ・ティ・ティ・データ・エンジニアリングシステムズ
㈱メインテック	㈱コメット情報
㈱工ヌ・ティ・ティ・データ・アウラ	エヌ・ティ・ティ・データ・ファイナンス・ソリューション(株)
㈱工ヌ・ティ・ティ・データ・テラノス	㈱工ヌ・ティ・ティ・データNCB
エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス㈱	itelligence AG
㈱工ヌ・ティ・ティ・データCCS	㈱NTTデータMSE
Cirquent GmbH	

他70社

(ネットワークシステムサービス事業)

当事業においては、市場のニーズに合わせて、インターネットに代表されるコンピュータネットワークを基盤として、種々の情報提供、情報処理等のサービスの提供を行っております。なお、本事業の一部を関係会社が分担しております。

[主な関係会社]

(株)ソリッド・エクスチェンジ

他 13社

(その他の事業)

当事業においては、お客様の経営上の問題点に係る調査及び分析、データ通信システムの在り方に係る企画及 び提案、メンテナンス及びファシリティマネジメント等を行っております。なお、本事業の一部を関係会社が分担しております。

[主な関係会社]

(㈱エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス㈱

エヌ・ティ・ディ・データ東京エス・エム・エス(株) エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス(株)

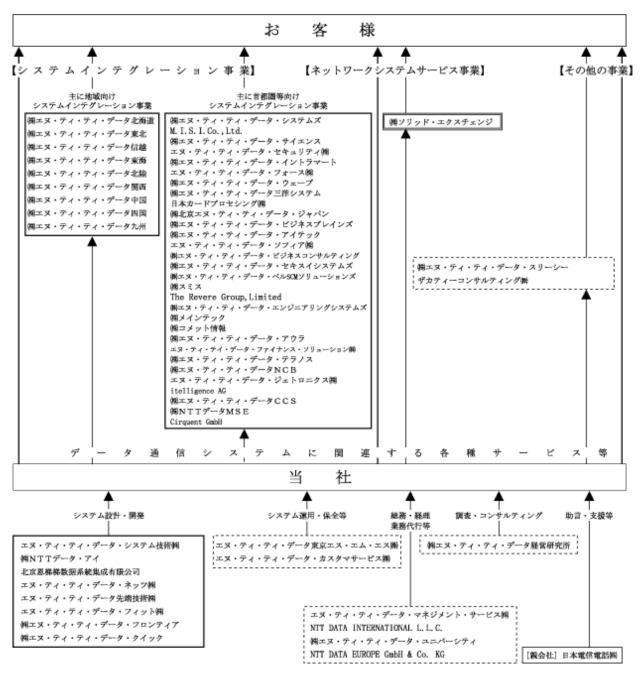
NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C. ㈱エヌ・ティ・ティ・データ・ユニバーシティ

(株)エヌ・ティ・ティ・データ・スリーシー ザカティーコンサルティング(株)

NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG

他 23社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと概ね次のとおりであります。



(注) M. I. S. I. Co., Ltd. については、NTT DATA INTERNATIONAL L. L. C. の100%出資子会社、㈱北京 エヌ・ティ・ティ・データ・ジャパンについては、北京恩梯梯数据系統集成有限公司の100%出資子会社、The Revere Group, Limitedについては、NTT DATA INTERNATIONAL L. L. C. の60.2%出資子会社、㈱エヌ・ティ・ティ・データ・アウラについては、㈱エヌ・ティ・ディ・ディ・データ三洋システムの100%出資子会社、㈱メインテック、㈱コメット情報については、㈱エヌ・ティ・データ・エンジニアリングシステムズの100%出資子会社、itelligence AG については、NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KGの77.5%出資子会社、Cirquent GmbHについては、NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KGの72.9%出資子会社です。

凡例:図中の	□ は、それぞれ次の事業別セグメントを示しています。
	システムインテグレーション事業
	ネットワークシステムサービス事業
(11)	その他の事業

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年1月14日

現在

資本金の額	発行済株式の総数
142,520百万円	2,805,000株

【大株主】

平成20年 9 月30日

現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (株)	発行済株式の 総数に対する 所有株式の数 の割合(%)
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	1,520,010	54.18
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	126,195	4.50
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	115,561	4.12
モルガンホワイトフライヤーズ エキュイティディリヴェイティヴ (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	902 MARKET STREET, WILMINGTON, DELAWARE DE 19801 USA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	44,493	1.59
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	43,912	1.57
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セ キュリティーズ(ジャパン)リ ミテッド(ビー・エヌ・ピー・ パリバ証券会社)	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	34,269	1.22
ドレスナー・クラインオート証 券会社東京支店	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー	33,348	1.19
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	24,264	0.87
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社証券管理本部 オペレーション部門)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比 寿ガーデンプレイスタワー)	20,312	0.72
リーマン ブラザーズ インター ナショナル レンディング (常任代理人 リーマン・ブラ ザーズ証券株式会社)	25 BANK STREET LONDON E14 5LE ENGLAND (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木 ヒルズ森タワー31階)	19,540	0.70
計		1,981,904	70.66

⁽注)大量保有報告書の写しの送付がなく、平成20年9月30日以降、本書提出日までの間において、大株主の異動は把握しておりません。

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成21年1月14日

現在

役名	職名	氏名	生年月日		地 歷	所有株式数 (株)
					日本電信電話公社入社 当社 取締役 産業システム事業本部 産業 営業本部長	
代表取締役				12年 9 月	当社 取締役 ビジネス企画開発本部 IT ビジネスパートナー本部長	
代表取締役 社長		山下徹	昭和22年10月9日 生	13年 6 月 14年 4 月 15年 6 月	当社 取締役 ビジネス企画開発本部長 当社 取締役 ビジネス開発事業本部長 当社 常務取締役 ビジネス開発事業本部	51
				16年5月	長 当社 常務取締役 経営企画部長	
				17年6月 19年6月	当社 代表取締役副社長執行役員 当社 代表取締役社長(現在に至る)	
				昭和48年4月 平成13年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 公共システム事業本部第四 公共システム事業部長	
				15年4月	当社 取締役 公共システム事業本部第四公共ビジネスユニット長	
代表取締役		昭和26年3月12日	15年6月	当社 取締役 公共システム事業本部副事 業本部長 当社 常務執行役員 第四公共システム事	0.5	
副社長執行 役員 		重 木 昭 信	生	19年6月	当社 吊拐執行を負 第四公共システム争 業本部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・	65
					ピー・エム・オー 代表取締役社長(現在に至る)	
						当社 代表取締役副社長執行役員 当社 代表取締役副社長執行役員 SIコン ピテンシー本部長(現在に至る)
				昭和50年4月 平成15年5月	MISICOM, Inc. 代表取締役社	
			15年 6 月 17年 6 月	長(現在に至る) 当社 取締役 人事部長 当社 取締役執行役員 経営企画部長 国際 事業推進本部長兼務 グループ事業推進部 長兼務		
代表取締役 副社長執行 役員		榎 本 隆 昭和28年 1 月1 生	昭和28年 1 月18日	19年 6 月	NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C. 代表取 締役社長(現在に至る) 株式会社コンストラクション・イーシー ・ドットコム 代表取締役社長(現在に至 る)	24
仅貝				19年10月	当社 代表取締役常務執行役員 NTT DATA EUROPE Verwaltungs-GmbH 代	
				19年11月	表取締役社長(現在に至る) NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG 代表取 締役社長(現在に至る)	
				20年4月	締役社長(現在に至る) 当社 代表取締役常務執行役員 国際事業 本部長	
				20年 6 月	当社 代表取締役副社長執行役員 国際事業本部長(現在に至る)	

役名	職名	氏名	生年月日		職歴	所有株式数 (株)											
				昭和51年4月 平成15年4月	当社 公共システム事業本部第六公共ビ												
取締役	第一公共シ ステム事業 本部長	第一小共シ			15年 6 月	ジネスユニット長 当社 取締役 公共システム事業本部長 公共ビジネス事業本部長兼務											
		村松充雄	昭和26年8月4日 生	17年 6 月	当社 取締役執行役員 第一公共システム 事業本部長	40											
				17年6月	当社 常務執行役員 第一公共システム事業本部長												
					当社 取締役常務執行役員 第一公共システム事業本部長(現在に至る)												
				昭和51年4月 平成15年4月	日本電信電話公社入社 当社 金融ビジネス事業本部副事業本部 長												
				16年 6 月	当社 取締役 決済ソリューション事業本 部長 金融ビジネス事業本部副事業本部 長兼務												
取締役 常務執行役 員	岩本質	岩本敏男	昭和28年1月5日 生	17年 6 月 19年 6 月	当社 執行役員 金融ビジネス事業本部長 当社 取締役常務執行役員 金融ビジネス 事業本部長 兼 第四公共システム事業本	25											
				20年 2 月	部長 当社 取締役常務執行役員 金融ビジネス 事業本部長												
				20年6月	エヌ・ティ・ティ・データ・システム技 術株式会社 代表取締役社長(現在に至												
				20年7月	る) 当社 取締役常務執行役員(現在に至 る)												
	製造ビジネス事業本部長				昭和53年4月 平成15年4月	当社 法人ビジネス事業本部副事業本部											
						16年 6 月	長 当社 取締役 法人ビジネス事業本部副事 業本部長										
取締役								昭和29年1月26日	17年 6 月	当社 執行役員 製造・流通ビジネス事業 本部長							
│常務執行役 │員 │		荒田和之 	生	19年 6 月	当社 取締役常務執行役員 製造・流通ビジネス事業本部長	32											
															19年7月	深セン恩梯梯数据網藍軟件服務有限公司 董事長(現在に至る)	
				20年4月	当社 取締役常務執行役員 製造ビジネス 事業本部長(現在に至る) 株式会社NTTデータMSE 代表取締												
				昭和52年4月	役社長(現在に至る)												
				平成11年7月	日本電信電話公社入社 東日本電信電話株式会社 人事部担当部 長												
┃ ┃取締役 ┃執行役員	財務部長	塩塚直人	昭和27年7月15日	14年7月	日本電信電話株式会社 第一部門担当部長	12											
1)(1) 1(以員	N3 33 All DC		生	16年7月 17年6月 19年6月	当社 財務部部長 当社 執行役員 財務部長 当社 取締役執行役員 財務部長(現在に 至る)												
				昭和42年4月 平成7年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 産業システム事業本部 第												
取締役相談 役		浜口友一	昭和19年4月20日 生	8年7月 9年6月	一産業システム事業部長 当社 取締役 経営企画部長 当社 常務取締役 公共システム事業本部 長	86											
				13年 6 月 15年 6 月 19年 6 月	当社 代表取締役副社長 当社 代表取締役社長 当社 取締役相談役(現在に至る)												

役名	職名	氏名	生年月日		職歴	所有株式数 (株)
				昭和56年4月 平成11年4月	日本電信電話株式会社 持株会社移行本	
取締役		中山俊樹	昭和33年 1 月29日 生	11年7月 14年6月 19年6月	部第一部門担当部長 同社 第一部門担当部長 同社 第五部門担当部長 当社 取締役(現在に至る)	-
				20年 6 月	日本電信電話株式会社 中期経営戦略推 進室担当部長 同社 新ビジネス推進室次長(現在に至 る)	
				昭和44年4月 平成11年7月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社 取締役 福岡支	
常勤監査役		宮﨑元胤	昭和21年10月23日 生	14年 5 月	日日本電信電品株式会社 収締役 相画文 店長 株式会社エヌ・ティ・ティ マーケティ ング アクト 代表取締役社長 当社 常勤監査役(現在に至る)	1
				昭和49年4月	`	
常勤監査役		新 保 智	昭和26年 9 月15日 生	平成15年4月 16年4月 17年6月 17年7月	同社 郵政総合研究所長 同社 辞職 財団法人郵便貯金振興会 理事	1
				19年7月 昭和46年7月	当社 常勤監査役(現在に至る) 日本電信電話公社入社	
常勤監査役		門脇康裕	昭和23年 4 月30日 生	平成13年6月 14年6月 15年6月 17年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 取締役 法人営業本部副本部長 同社 取締役 総務部長	-
監査役		若山彰	昭和17年12月10日 生	昭和41年4月 平成7年6月 9年6月 11年6月 13年6月 17年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 人事部長 当社 常務取締役 総務部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営 研究所 顧問 同社 代表取締役社長 当社 常勤監査役	6
			±1	20年6月	当社 監査役(現在に至る)	242
			計			343

⁽注1)取締役のうち中山俊樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

⁽注2)監査役のうち宮崎元胤、新保 智及び門脇康裕の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2)【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第 28号、以下「連結財務諸表規則」という。) に基づいて作成しております。

第19期連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第20期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、第20期連結会計年度について「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第10条第2項第2号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号) 附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

3 監査証明について

- (1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第19期連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第21期第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

		第19期連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			第20期連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(百		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			112,777			112,900	
2 受取手形及び売掛金	1		185,661			206,655	
3 たな卸資産			29,370			42,072	
4 繰延税金資産			11,219			15,153	
5 その他			28,748			42,568	
6 貸倒引当金			532			1,202	
流動資産合計			367,246	33.8		418,146	35.0
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) データ通信設備		462,950			450,188		
減価償却累計額		342,269	120,680		304,912	145,276	
(2) 建物及び構築物	1	248,475			255,709		
減価償却累計額		143,676	104,799		151,046	104,662	
(3) 機械装置及び運搬具	1	44,931			51,811		
減価償却累計額		33,020	11,911		36,743	15,068	
(4) 工具器具及び備品	1	41,724			44,554		
減価償却累計額		28,081	13,643		30,041	14,512	
(5) 土地	1		48,770			48,789	
(6) リース資産					84,418		
減価償却累計額					67,186	17,231	
(7) 建設仮勘定	1		39,809			31,269	
有形固定資産合計			339,614	31.2		376,809	31.6
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア	1		217,218			215,221	
(2) リース資産						2,976	
(3) ソフトウェア仮勘定			37,172			54,406	
(4) のれん						22,018	
(5) その他	3		8,116			3,134	
無形固定資産合計			262,507	24.1		297,757	24.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2		24,006			22,877	
(2) 繰延税金資産			65,641			50,717	
(3) その他	2		29,017			28,382	
(4) 貸倒引当金			686			863	
投資その他の資産合計			117,977	10.9		101,113	8.5
固定資産合計			720,100	66.2		775,680	65.0
資産合計			1,087,346	100.0		1,193,827	100.0

EDINET提出書類 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(E04911) 公開買付届出書

		第19期連結会計年度 (平成19年 3 月31日現在)			第20期連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
区分	注記番号		<u>子 3 71 31 日 </u>	横成比 (%)	·	<u>平 37] 31日級1</u> 3万 円)	横成比 (%)
(負債の部)	ш,			(70)			(, 0)
 流動負債							
1 買掛金			88,181			105,969	
2 短期借入金			17,270			14,471	
3 コマーシャル・ペーパー						45,000	
4 1年以内に返済予定の 長期借入金	1		7,531			8,164	
5 1年以内に償還予定の 社債			42,069			60,000	
6 リース債務						13,342	
7 未払金						97,428	
8 未払法人税等			20,675			5,128	
9 受注損失引当金						4,739	
10 その他			60,073			68,896	
流動負債合計			235,801	21.7		423,141	35.4
固定負債							
1 社債			122,984			63,233	
2 長期借入金	1		56,475			50,334	
3 リース債務						23,404	
4 退職給付引当金			119,158			65,068	
5 役員退職慰労金引当金			1,416			1,065	
6 その他			4,909			4,599	
固定負債合計			304,944	28.0		207,705	17.4
負債合計			540,745	49.7		630,847	52.8
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			142,520	13.1		142,520	11.9
2 資本剰余金			139,300	12.8		139,300	11.7
3 利益剰余金			251,612	23.2		266,513	22.3
株主資本合計			533,432	49.1		548,333	45.9
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			1,727	0.1		860	0.1
2 為替換算調整勘定			242	0.0		1,060	0.1
評価・換算差額等合計			1,484	0.1		199	0.0
少数株主持分			11,684	1.1		14,846	1.3
純資産合計			546,601	50.3		562,979	47.2
負債・純資産合計			1,087,346	100.0		1,193,827	100.0

【連結損益計算書】

		第19期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号		百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			1,044,918	100.0		1,074,405	100.0
売上原価			786,327	75.3		813,343	75.7
売上総利益			258,590	24.7		261,061	24.3
販売費及び一般管理費	1,2		168,340	16.1		165,149	15.4
営業利益			90,250	8.6		95,911	8.9
営業外収益							
1 受取利息		253			519		
2 受取配当金		349			605		
3 投資有価証券売却益		108			517		
4 持分法による投資利益		462			458		
5 受取保険金等		1,016			1,216		
6 投資事業組合収益		879			347		
7 その他		1,454	4,525	0.4	1,225	4,890	0.5
営業外費用							
1 支払利息		3,639			3,539		
2 固定資産除却損		1,676			1,470		
3 投資有価証券評価損		1,164			287		
4 その他		2,525	9,006	0.8	1,162	6,459	0.6
経常利益			85,769	8.2		94,342	8.8
特別利益							
1 NTT厚生年金基金代 行返上益					19,291	19,291	1.8
特別損失							
1 出向政策の見直し等に 係る関連費用	3				40,800		
2 リース会計基準の適用 に伴う影響額					19,318		
3 のれん一括償却額					2,021	62,140	5.8
税金等調整前当期純利益			85,769	8.2		51,492	4.8
法人税、住民税 及び事業税		33,452			7,781		
法人税等調整額		602	34,055	3.3	12,204	19,985	1.9
少数株主利益			1,076	0.1		1,052	0.1
当期純利益			50,637	4.8		30,454	2.8

【連結株主資本等変動計算書】

第19期連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	142,520	139,300	211,781	493,601
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当 (注1)			4,207	4,207
剰余金の配当 (注2)			5,610	5,610
役員賞与 (注1)			81	81
当期純利益			50,637	50,637
子会社連結除外による増加			41	41
連結子会社増加による減少			947	947
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			39,831	39,831
平成19年3月31日残高(百万円)	142,520	139,300	251,612	533,432

		評価・換算差額等		少数株主	
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,395	293	2,102	9,907	505,610
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注1)					4,207
剰余金の配当 (注2)					5,610
役員賞与 (注1)					81
当期純利益					50,637
子会社連結除外による増加					41
連結子会社増加による減少					947
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	668	50	617	1,777	1,159
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	668	50	617	1,777	40,991
平成19年3月31日残高(百万円)	1,727	242	1,484	11,684	546,601

⁽注1)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

⁽注2)平成18年10月の中間決算取締役会において決議しております。

第20期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	142,520	139,300	251,612	533,432
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当 (注1)			8,415	8,415
剰余金の配当 (注2)			7,012	7,012
当期純利益			30,454	30,454
持分法適用会社増加による減少			126	126
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			14,901	14,901
平成20年3月31日残高(百万円)	142,520	139,300	266,513	548,333

		評価・換算差額等		少数株主	
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	持分	純資産合計
平成19年3月31日残高(百万円)	1,727	242	1,484	11,684	546,601
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注1)					8,415
剰余金の配当 (注2)					7,012
当期純利益					30,454
持分法適用会社増加による減少					126
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	866	817	1,684	3,161	1,477
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	866	817	1,684	3,161	16,378
平成20年3月31日残高(百万円)	860	1,060	199	14,846	562,979

⁽注1)平成19年6月の定時株主総会における剰余金処分項目であります。

⁽注2)平成19年10月の中間決算取締役会において決議しております。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		第19期連結会計年度	第20期連結会計年度
	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			-,
1 税金等調整前当期純利益		85,769	51,492
2 有形固定資産の減価償却費		59,761	75,355
3 無形固定資産の減価償却費 4 有形固定資産除却損		74,113 4,418	72,328 9,325
4 有形固定資産除却損 5 無形固定資産除却損		14,568	2,253
6 退職給付引当金の増加額又は減少額()		2,328	21,908
1 7 投資有価証券売却益		108	517
8 投資有価証券評価損		1,164	287
9 支払利息		3,639	3,539
10 リース会計基準の適用に伴う影響額		0,000	19,318
11 出向政策の見直し等に係る関連費用			40,773
12 売上債権の減少額又は増加額()		19,852	9,641
13 たな卸資産の減少額又は増加額()		18,812	12,300
14 仕入債務の増加額又は減少額()		174	1,966
15 未払消費税等の増加額又は減少額()		3,406	4,899
16 その他		3,439	35,213
小計		246,977	262,586
17 利息及び配当金の受取額		602	1,125
18 利息の支払額		3,751	3,629
19 法人税等の支払額	İ	28,885	35,433
営業活動によるキャッシュ・フロー		214,942	224,649
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		74,016	79,041
2 無形固定資産の取得による支出		60,141	87,623
3 固定資産の売却による収入		492	189
4 投資有価証券の取得による支出		1,758	539
5 投資有価証券の売却による収入		1,818	818
6 連結子会社の取得による支出	2	53	21,745
7 連結子会社の取得による収入	2	1,001	-
8 その他		1,019	2,945
投資活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー		131,637	184,995
1 社債の償還による支出		30,082	42,070
2 長期借入れによる収入		13,818	42,070
3 長期借入金の返済による支出		4,656	7,537
4 コマーシャル・ペーパーの純増減額		15,000	45,000
5 短期借入金の純増減額		11,712	2,797
6 リース債務の返済による支出		,	16,308
7 配当金の支払額		9,821	15,422
8 少数株主への配当金の支払額		187	207
9 少数株主による株式払込収入		209	740
10 少数株主からの株式買取支出			119
財務活動によるキャッシュ・フロー		57,432	38,706
現金及び現金同等物に係る換算差額		58	820
現金及び現金同等物の増加額又は 減少額()		25,930	126
現金及び現金同等物の期首残高		86,243	112,784
新規連結子会社の現金 及び現金同等物の増加額		610	-
現金及び現金同等物の期末残高	1	112,784	112,910
(参考)			
(シ ^ー ラ) + (フリー・キャッシュ・フロー)		83,304	39,653
(// 11// / / / /		00,001	00,000

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第19期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社96社すべてを連結しております。主要な連結子会社名は、平成19年6月25日提出の有価証券報告書「第1企業の概況4関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。 なお、新たな出資及び設立に伴い、当連結会計年度より新規に11社を連結子会社に含めております。 主要な新規の連結子会社は、次のとおりであります。 エヌ・ティ・データ・ファイナンス・ソリューション(株) また、連結子会社間の合併等により、8社を連結子会社から除外した連結子会社は、次のおります。	子会社135社すべてを連結しております。主要な連結子会社名は、平成20年6月23日提出の有価証券報告書「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。 なお、新たな出資及び設立に伴い、当期連結会計年度より新規に42社を連結子会社に含めております。 主要な新規連結子会社は、次のとおりであります。 itelligence AG また、子会社の清算により、3社を連結子会社から除外しております。
2 持分法の適用に関する事項	とおりであります。 (株)アイザック 関連会社のうち、(株)エヌ・ティ・ティ メディアクロス 1 社に持分法を適用しております。 なお、持分法を適用しない関連会社については、いずれも連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しい会社であります。	のとおりであります。 (株)イーボス・ジャパン 関連会社のうち、(株)エヌ・ティ・ティ メディアクロス等23社すべてに持分法を適用しております。 なお、当連結会計年度より、従来は持分法を適用しない関連会社22社についても、グループ経営の更なる推進の観点から、新たに持分法を適用しております。 また、持分法適用会社のうち、期末決算日が期末連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等 に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社 1 社及び在外連結子会社 9 社の決算日は12月31日であります。

また、国内連結子会社1社の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日が12月31日の連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

決算日が9月30日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち、国内連結子会社1社及び在外連結子会社40社の決算日は12月31日であります。

また、国内連結子会社1社の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日が12月31日の連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

決算日が9月30日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

項目	第19期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
場日 4 会計処理基準に関する 事項 (1) 重要な資産の評価基 準及び評価方法	有価証券 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法によっております。 その他有価証券 イ 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算 定)によっております。 ロ 時価のないもの 移動平均法によっ	(日 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 イ 時価のあるもの 同左
	ております。 たな卸資産 仕掛品については、個別法による原価法によっております。 貯蔵品については、主として先入先出法による原価法によっております。	たな卸資産同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物付属設備 を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 データ通信設備 6年 建物及び構築物 13~50年 機械装置及び運搬具 6~15年 工具器具及び備品 4~10年	有) 定解に、平成10年4月は開している。 定解に、平成10年4月は開しては、中域10年4月にでは、中域10年4月にでは、中域10年4月にでは、中域10年4月にでは、中域10年4月にでは、中域10年は、中域10年は、中域10年ででででは、中域10年ででででは、中域10年では、10年で

EDINET提出書類 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(E04911) 公開買付届出書

項目	第19期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な繰延資産の処	無形固定 (ソフトウェアを除く)に立ないでは、定額法で、 (リ、主ないでは、定額は 5~20年であります。 なお(リでです。 ないのとおいのが、 (リッカリンのです。 ないのとおいのが、 (リッカリンのです。 ないのです。 ないのが、 (リッカリンのです。 ないのが、 (リッカリンのでは、 (リッ	上海 (大力) (大力) (大力) (大力) (大力) (大力) (大力) (大力)
理方法	社員先11員にプロでは、光主時に主 額費用として処理しております。	in cr

 項目	第19期連結会計年度 (自 平成18年4月1日	第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日
77.1	至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上	貸倒引当金	貸倒引当金
基準	債権の貸倒れによる損失に備える	同左
	ため、一般債権については、貸倒実績	
	率による計算額を計上し、貸倒懸念	
	債権等特定の債権については、個別	
	に回収可能性を検討し、回収不能見	
	込額を計上しております。	
		受注損失引当金
		受注契約に係る将来損失に備える
		ため、当連結会計年度末における手
		持受注案件のうち、損失発生の可能 性が高く、かつその金額を合理的に
		見積もることが可能な案件の仕掛品
		残高を上回る当該見積額を計上して
		おります。
		(追加情報)
		当連結会計年度から、新中期経営
		方針における営業・開発プロセスの
		変革等を推進する中、受注環境の変
		化等により、システム開発等におけ
		る将来損失発生見込み額の重要性が
		高まったため、仕掛品残高を上回る
		当該見積額について、受注損失引当 金として計上しております。
		- 並として訂工してのりより。 - これにより、従来の方法によった
		場合に比べ、営業利益、経常利益、及
		び税金等調整前当期純利益がそれぞ
		れ4,739百万円減少しております。
		なお、セグメント情報に与える影
		響は、当該箇所に記載しております。
1		

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、連結財務諸表提出会社においては、 当連結会計年度末における退職給付 債務及び年金資産の見込額に基づ き、当連結会計年度末において発生 していると認められる額を計上して おります。また、連結子会社において は一部を除いて簡便法を適用してお ります。

なお、連結財務諸表提出会社における会計基準変更時差異(差益5,975百万円)については、15年定額償却(退職給付費用から控除)を行っております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、各連結会計年度の 発生時における従業員の平均残存勤 務期間による定額法により費用処理 することとしております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、連結財務諸表提出会社においては、 当連結会計年度末における退職給付 債務及び年金資産の見込額に基づ き、当連結会計年度末において発生 していると認められる額を計上して おります。また、連結子会社において は一部を除いて簡便法を適用してお ります。

なお、連結財務諸表提出会社における会計基準変更時差異については、 15年定額償却(退職給付費用から控除)を行っております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、各連結会計年度の 発生時における従業員の平均残存勤 務期間による定額法により費用処理 することとしております。

項目	第19期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(追加情報) 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部において、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基の代行厚生労働大臣から将来分支給義務の上のでは、870百万円であり、870百万円であり、15,870百万円であり、15,870百万円であり、15,870百万円であり、15,870百万円であり、15,870百万円であり、15,870百万円であり、15,870百万円であり、15,870百万円であり、15,870百万円であります。	(追加情報) 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部において、確定給付企業年金法の施行に伴い、NTT厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成19年7月1日に過去分返上の認可を受けるとともに、平成20年2月26日に国へ資産を返還いたしました。これにより、当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として19,291百万円計上しております。
	役員退職慰労金引当金 連結財務諸表提出会社は、平成18 年6月22日の第18回定時株主総会等 で決議された役員及び執行役員の退 職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支 給について、将来の支給見込み額を 計上しております。 また、連結子会社の一部は、役員の 退職慰労金の支給に充てるため、内 規に基づく期末要支給額相当額を計 上しております。	役員退職慰労金引当金 連結子会社の一部は、役員の退職 慰労金の支給に充てるため、内規に 基づく期末要支給額を計上しており ます。
(5) 重要なリース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。	
(6) 重要なヘッジ会計の 方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ただし、為替予約等が付されている 外貨建金銭債権債務等については、 振当処理を採用しております。また、 金利スワップ取引のうち、金利ス ワップの特例処理の対象となる取引 については、当該特例処理を採用し ております。	ヘッジ会計の方法 同左

	ᅉᇪᇬᄢᆥᄼᄼᄘᇨᅉ	77 0 0 HD) = /-
項目	第19期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	ヘッジ手段とヘッジ対象 イ ヘッジ手段 為替予約取引、通貨スワップ 取引、通貨オプション取引、金利 スワップ取引及び金利オプショ ン取引(またはこれらの組み合 わせによる取引)を行うことと しております。	ヘッジ手段とヘッジ対象 イ ヘッジ手段 同左
	ロ ヘッジ対象 為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産または負債としております。	ロ ヘッジ対象 同左
	ヘッジ方針 為替リスクのある資産及び負債に ついては、為替予約、通貨スワップ等 により、為替リスクをヘッジするこ とを基本としております。 金利リスクのある資産及び負債に ついては、金利スワップ等により、金 利リスクをヘッジすることを基本と しております。	ヘッジ方針 同左
	ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎四半期毎(3・6・9・12月末) に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、 元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。	ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表 作成のための重要な 事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

項目	第19期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価 については、部分時価評価法を採用 しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、原則として5年間の均等償却としておりますが、金額が僅少であり重要性が乏しい場合はすべて発生時の損益として処理しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の 範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第19期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は534,916 百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

(役員賞与に関する会計基準)

当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用して おります。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期 純利益がそれぞれ48百万円減少しております。

(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号 平成18年8月11日)及び「繰延 資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報 告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。

これにより社債発行差金16百万円を、社債及び1年以内に償還予定の社債から控除して表示しております。

(リース取引に関する会計基準)

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度から、同会計基準及び同適用指針を適用しております。

これにより、営業利益が2,936百万円、経常利益が2,931百万円増加し、税金等調整前当期純利益が16,387百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

第20期連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)
(役員退職慰労金引当金の計上基準)
当連結会計年度から、連結財務諸表提出会社におけ
る、平成18年6月22日の第18回定時株主総会等で決議さ
れた役員及び執行役員の退職慰労金制度廃止に伴う打
ち切り支給見込み額について、固定負債のその他に計上
しております。
この変更は、監査第一委員会報告第42号「租税特別措
置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関
する監査上の取扱い」が平成19年4月13日に改正され
たことによるものであります。
これにより、固定負債のその他が248百万円増加してお
りますが、固定負債合計に与える影響はありません。

表示方法の変更

第19期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(連結貸借対照表) 1 前連結会計年度において無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「のれん」については、その金額の重要性が高まったことから、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の無形固定資産の「その他」に含まれている「のれん」は5,194百万円であります。
	2 前連結会計年度において流動負債の「その他」に 含めて表示していた「未払金」については、その金 額の重要性が高まったことから、当連結会計年度よ り区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含 まれている「未払金」は23,218百万であります。

追加情報

第19期連結会計年度	第20期連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
	(システムインテグレーション事業売上高の会計処理) 従来から、システムインテグレーション事業売上高のうち、複数のサービスを提供する契約については、サービス要素毎に収益を認識しておりましたが、平成19年4月1日より、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(平成18年3月30日企業会計基準委員会:実務対応報告第17号)が適用されたことに伴い、会計処理について見直しを行った結果、複数のソフトウェア関連サービスを提供する契約のうち、それらが有機的一体のサービスとして提供されると認められるものについては、サービス要素毎ではなく、すべての収益要素をサービス提供期間にわたるその履行に応じて認識することといたしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益が5,320百万円減少しております。

<u>次へ</u>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

第19期連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	第20期連結会計年度 (平成20年 3 月31日現在)
1 担保資産及び担保付債務	1 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は次のとおりであります。	担保に供している資産は次のとおりであります。
受取手形及び売掛金 402百万円	- 受取手形及び売掛金 868百万円
建物及び構築物 19,818百万円	建物及び構築物 19,654百万円
機械装置及び運搬具 132百万円	機械装置及び運搬具 895百万円
工具器具及び備品 344百万円	工具器具及び備品 277百万円
	土地 15百万円
	建設仮勘定 38百万円
	ソフトウェア 92百万円
担保付債務は次のとおりであります。	 担保付債務は次のとおりであります。
長期借入金	長期借入金
(1年以内に返済予定のものを含む)	(1年以内に返済予定のものを含む)
5,467百万円	6,504百万円
特定目的会社の長期借入金	特定目的会社の長期借入金
(1年以内に返済予定のものを含む)	(1年以内に返済予定のものを含む)
31,619百万円	25,163百万円
2 関連会社に対する投資有価証券等は、次のとおり であります。	2 関連会社に対する投資有価証券等は、次のとおり であります。
投資有価証券(株式) 2,449百万円 その他(関係会社出資金) 416百万円 なお、その他(関係会社出資金)には、共同支配企業 に対する投資395百万円が含まれております。	i i
3 無形固定資産の「その他」には、のれん5,194百 万円が含まれております。	
4 保証債務	4 保証債務
建物賃貸契約に対する賃借料	建物賃貸契約に対する賃借料
Quality Technology Services	Quality Technology Services
Jersey City,LLC 1,928百万円	Jersey City,LLC 1,286百万円
(外貨額 16,332千米ドル)	(外貨額 12,840千米ドル)
5 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次の とおりであります。 第8回国内無担保普通社債 30,000百万円 第14回国内無担保普通社債 30,000百万円 なお、「金融商品に係る会計基準」における経 過措置が適用可能な債務履行引受契約を金融機関 と締結し、債務の履行を委任しております。	5 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりであります。 第8回国内無担保普通社債 30,000百万円第14回国内無担保普通社債 30,000百万円なお、「金融商品に係る会計基準」における経過措置が適用可能な債務履行引受契約を金融機関と締結し、債務の履行を委任しております。

(連結損益計算書関係)

第19期連結会計年 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31	日	第20期連結会計 (自 平成19年4月 至 平成20年3月	1日
1 販売費及び一般管理費の主要		1 販売費及び一般管理費の主	要な費目及び金額は
次のとおりであります。		次のとおりであります。	
従業員給与手当 退職給付費用	57,707百万円 2,975百万円		57,156百万円 4,131百万円
作業委託費	32,945百万円		32,806百万円
研究開発費 	11,307百万円	研究開発費	10,749百万円
2 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 11,307百万円		2 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含ま	れる研究開発費 10,749百万円
		3 特別損失として計上してい 等に係る関連費用は、当社が 出向者のうち希望者を対象に 籍、及び就労ニーズへの多様 援の充実施策により発生した 職給付一時費用の計上等であ	トらグループ会社への ログループ会社への転 は化に対応した転進支 た、転籍一時金及び退

(連結株主資本等変動計算書関係)

第19期連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,805,000	0	0	2,805,000

(変動事由の概要)

発行済株式数に変動はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	4,207	1,500	平成18年3月31日	平成18年 6 月23日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	5,610	2,000	平成18年 9 月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,415	3,000	平成19年 3 月31日	平成19年 6 月25日

第20期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,805,000	0	0	2,805,000

(変動事由の概要)

発行済株式数に変動はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	8,415	3,000	平成19年3月31日	平成19年 6 月25日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	7,012	2,500	平成19年 9 月30日	平成19年12月 3 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,012	2,500	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月23日

EDINET提出書類 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(E04911) 公開買付届出書

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物 112,784百万円 現金及び現金同等物 112,910 12,	
現金及び預金勘定 112,777百万円 現金及び預金勘定 112,900 取得日から3ヶ月以内に満期日 又は償還日の到来する短期投資 (流動資産その他) 6百万円 現金及び現金同等物 112,784百万円 現金及び現金同等物 112,784百万円 現金及び現金同等物 112,784百万円 現金及び現金同等物 112,910 現金及び現金同等物 112,910 は 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の方訳並びに株式の取得価額と取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。	対照
取得日から3ヶ月以内に満期日 又は償還日の到来する短期投資 (流動資産その他) 6百万円 現金及び現金同等物 112,784百万円 現金及び現金同等物 112,910 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会 社の資産及び負債の主な内訳 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会 社の資産及び負債の主な内訳 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会 社の資産及び負債の方訳並びに株式の 取得価額と取得に伴う支出(純額)との関係は次 のとおりであります。 2 株式の取得により新たに連結子会社となっ 社の資産及び負債の内訳並びに株式の 取得価額と取得に伴う支出(純額)との関係は次 のとおりであります。	
又は償還日の到来する短期投資 (流動資産その他) 6百万円 現金及び現金同等物 112,784百万円 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 2 株式の取得により新たに連結子会社となったの資産及び負債の主な内訳 2 株式の取得により新たに連結子会社となったの資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。	5万円
(流動資産その他) <u>112,784百万円</u> (流動資産その他) <u>10</u> 12,910 現金及び現金同等物 <u>112,784百万円</u>	
現金及び現金同等物 112,784百万円 現金及び現金同等物 112,910 12,	
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 2 株式の取得により新たに連結子会社となったの資産及び負債の主な内訳 2 株式の取得により新たに連結子会社となったの資産及び負債の主な内訳	5万円
社の資産及び負債の主な内訳 社の資産及び負債の主な内訳 社の資産及び負債の主な内訳 連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。 ないとおりであります。	5万円
取得価額と取得に伴う支出(純額)との関係は次 のとおりであります。	た会
·	
流動資産	5万円
固定資產 25百万円 固定資產 7,298	5万円
のれん 42百万円 のれん 20,805	5万円
流動負債 82百万円 流動負債 13,545	5万円
固定負債 百万円 固定負債 2,716	5万円
少数株主持分 百万円 少数株主持分 2,253	5万円
株式の取得価額 80百万円 株式の取得価額 27,631	5万円
現金及び現金同等物 26百万円 現金及び現金同等物 5,886	5万円
差引:連結子会社の取得による支 差引:連結子会社の取得による支 差引:連結子会社の取得による支 21,745 出	5万円
連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の 取得価額と取得に伴う収入(純額)との関係は次 のとおりであります。 流動資産 3,407百万円	
固定資産 1,122百万円	
のれん 274百万円	
流動負債 1,704百万円	
固定負債 301百万円	
少数株主持分 1,307百万円	
株式の取得価額 1,491百万円	
現金及び現金同等物 2,492百万円	
差引:連結子会社の取得による収 1,001百万円 入	- 1

(リース取引関係)

第19期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

区分	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
データ通信 設備	73,339	38,875	34,464
建物及び 構築物	322	172	150
機械装置 及び運搬具	311	171	140
工具器具 及び備品	16,854	8,126	8,727
有形固定 資産計	90,827	47,346	43,481
ソフトウェ ア	2,930	1,718	1,211
合計	93,757	49,064	44,693

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。

(2)未経過リース料期末残高相当額

1 年内	14,447百万円
1 年超	30,246百万円
 合計	

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法により算定し ております。

(3)支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料17,539百万円減価償却費相当額17,539百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料		オペレーティング・リ 未経過リース料	ース取引
1 年内	178百万円	1 年内	626百万円
1年超	623百万円	1年超	2,564百万円
合計	802百万円	合計	3,190百万円

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	第19期連結会計年度 (平成19年 3 月31日現在)		第20期連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			
種類	取得原価	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額	取得原価	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(百万円)	(17313)	(百万円)	(百万円)	(17313)	(百万円)
株式	2,624	5,720	3,095	1,892	3,945	2,053
小計	2,624	5,720	3,095	1,892	3,945	2,053
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の						
株式	850	672	177	1,735	1,348	387
小計	850	672	177	1,735	1,348	387
合計	3,475	6,393	2,917	3,628	5,294	1,666

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	第	19期連結会計年	度	第	20期連結会計年	度
	(自 平成18年4月1日		(自 平成19年4月1日			
	至	平成19年3月31	日)	至	平成20年3月31	日)
種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,111	105	393	131	81	34

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

種類	第19期連結会計年度 (平成19年 3 月31日現在) (百万円)	第20期連結会計年度 (平成20年 3 月31日現在) (百万円)
(1)子会社株式及び関連会社株式	2,449	2,723
(2)その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)等	15,163	14,859
合計	17,613	17,582

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第19期連結会計年度	第20期連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
連結財務諸表提出会社は、将来の市場価格(為替・金利)の変動リスク(市場リスク)を回避する目的でデリバティブ取引を行っております。連結財務諸表提出会社が行っているデリバティブ取引の種類は、外貨建支払等のための先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、変動金利債務を固定金利債務に転換する金利スワップ取引に限られており、いずれも債権債務の範囲内で実施しております。また、連結財務諸表提出会社の取引の相手方は、信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行に係るリスク(信用リスク)はほとんどないものと判断しております。 なお、連結財務諸表提出会社のデリバティブ取引は、リスク管理規程に基づき実施しており、本社財務部において集中管理しております。 また、連結子会社においては、デリバティブ取引を実施するにあたり、連結財務諸表提出会社と事前協議の上、実施することとしております。	同左

2 取引の時価等に関する事項

第19期連結会計年度(平成19年3月31日現在)

ヘッジ会計を適用しているもの以外には、該当事項がないため記載を省略しております。

第20期連結会計年度(平成20年3月31日現在)

ヘッジ会計を適用しているもの以外には、該当事項がないため記載を省略しております。

<u>次へ</u>

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の退職給付制度は、確定給付型の制度として、主として企業年金基金制度、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結財務諸表提出会社が加入しているNTT企業年金基金には、前連結会計年度末現在においては連結子会社のうち58社が加入しており、当連結会計年度末現在においては連結子会社のうち59社が加入しております。

また、前連結会計年度末現在においては連結子会社のうち7社が、当連結会計年度末現在においては連結子会社のうち7社が、規約型企業年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	第19期連結会計年度 (平成19年3月31日現在) (百万円)	第20期連結会計年度 (平成20年3月31日現在) (百万円)
(1) 退職給付債務	227,078	170,680
(2) 年金資産	131,056	109,653
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	96,022	61,026
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	3,187	2,315
(5) 未認識数理計算上の差異	4,688	6,371
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	15,081	7,968
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)	118,979	64,939
(8) 前払年金費用	179	129
(9) 退職給付引当金 (7)-(8)	119,158	65,068

第19期連結会計年度(平成19年3月31日)

(注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

第20期連結会計年度 (平成20年3月31日)

(注) 1 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部において、NTT厚生年金基金の代行部分について、確定給付企業年金法の施行に伴い、平成19年7月1日に過去分返上の認可を受けるとともに、平成20年2月26日に国へ資産を返還したことにより、厚生年金基金の代行部分は含まれておりません。

- 2 平成12年3月の厚生年金保険法の改 正に伴い、連結財務諸表提出会社及び 連結子会社の厚生年金基金の代行部 分に係る支給開始年齢の引き上げに ついての規約改正を行ったこと、及び 平成15年3月、退職手当制度につい て、個人業績を加味して一定金額を 年々積み上げる仕組みの「ポイント 制」を導入したこと、並びに確定給付 企業年金法の施行に伴い、厚生年金基 金の代行部分について、平成15年9月 1日に厚生労働大臣から将来分支給 義務免除の認可を受けたこと、また平 成15年12月に給付利率等の引き下げ を内容とする企業年金制度の見直し を行ったことにより、当連結会計年度 末において、退職給付債務が減少する とともに未認識過去勤務債務(債務 の減額)が発生しております。
- 2 平成12年3月の厚生年金保険法の改正に伴い、連結財務諸表提出会社の厚生年金基金の支給開始年齢の引き上げについての規約改正を行ったこと、及び平成15年3月、退職手当制度について、個人業績を加味して一定金額を年々積み上げる仕組みの「ポイント制」を導入したこと、また平成15年12月に給付利率等の引き下げを内容とする企業年金制度の見直しを行ったことにより、当連結会計年度末において、退職給付債務が減少するとともに未認識過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

第19期連結会計年度 (平成19年3月31日)

第20期連結会計年度(平成20年3月31日)

3 退職給付債務の算定にあたり、簡便 法を採用している連結子会社は、規約 型企業年金への拠出額を含めて、 「(1) 退職給付債務」に計上してお ります。

同左

3 退職給付費用に関する事項

	第19期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用 (注) 1、2	9,366	10,650
(2) 利息費用	5,235	4,996
(3) 期待運用収益	3,130	3,131
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	398	470
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	23	360
(6) 過去勤務債務の費用処理額	1,537	1,145
(7) 厚生年金基金の代行返上に伴う損益		19,291
(8) 大量退職による費用処理額 (注)3		3,059
(9) 退職給付費用		
(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7) +	9,559	4,971
(8)		

第19期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(注)1 厚生年金基金に対する従業員拠出額 を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社について、その退職給付費用はすべて「(1)勤務費用」に計上しております。

第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(注) 1 厚生年金基金及び企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 同左

- 3 退職給付債務の大幅な減少に伴う退職給付引当金と一時金支給額の差額及び未認識過去勤務債務等の消滅について、特別損失として、出向政策の見直し等に係る関連費用に計上しております。
- 4 上記退職給付費用以外に、転籍一時 金等、35,797百万円を特別損失として 出向政策の見直し等に係る関連費用 に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

原則法を採用している連結財務諸表提出会社及び連結子会社の退職給付債務等の計算の基礎に関する 事項については、以下のとおりです。

	第19期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.50%	2.50%
(3) 期待運用収益率	2.50%	2.50%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	各連結会計年度の発生時に	同左
	おける従業員の平均残存勤務 期間による定額法により費用 処理することとしております。	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時に おける従業員の平均残存勤務 期間による定額法により按分 した額をそれぞれ発生の翌連 結会計年度から費用処理する こととしております。	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

区分	第19期連結会計年度 (平成19年 3 月31日現在) (百万円)	第20期連結会計年度 (平成20年 3 月31日現在) (百万円)
繰延税金資産		
退職給付引当金	46,552	26,490
減価償却超過額	17,631	21,177
たな卸資産評価損	1,302	2,163
繰越欠損金	5,730	6,454
その他	15,468	17,460
繰延税金資産小計	86,684	73,746
評価性引当額	6,965	4,994
繰延税金資産合計	79,718	68,752
繰延税金負債		
プログラム等準備金	826	465
その他	2,032	2,415
繰延税金負債合計	2,858	2,881
繰延税金資産の純額	76,860	65,870

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

区分	第19期連結会計年度 (平成19年 3 月31日現在) (%)	第20期連結会計年度 (平成20年 3 月31日現在) (%)
法定実効税率	40.69	40.69
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.86	1.33
受取配当金	0.16	0.41
住民税均等割	0.31	0.54
IT投資促進税制による税額控除	4.53	
研究開発減税による税額控除	0.96	1.44
情報基盤強化税制による税額控除	0.07	0.19
評価性引当額の増減	2.65	0.46
その他	0.92	1.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.71	38.81

(企業結合等関係)

第19期連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

記載すべき事項はありません。

第20期連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 被取得企業の名称及び事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

(1)被取得企業の名称

itelligence AG

(2) 事業内容

SAP環境におけるコンサルティング事業、システム・インテグレーション及びソフトウェア開発事業、ライセンス事業、アウトソーシング・サービス等

(3)企業結合を行った主な理由

当社グループは日系グローバル企業のお客様からのSAP対応の要望に応える体制を欧州及び北米で確立ができ、また、itelligence AGはアジア市場への展開が容易にできることから、資本提携に至りました。

(4)企業結合日

平成19年12月31日(みなし取得日)

(5) 法的形式

株式取得(当社の完全子会社である在ドイツのNTT DATA Europe GmbH & Co.KGを通じての公開買付)

(6) 取得した議決権比率

77.2%

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績期間

決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、平成19年12月31日の貸借対照表を連結しております。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価itelligence AG 株式18,614百万円取得に直接要した費用デュー・デリジェンス費用及びアドバイザリー費用433百万円取得原価19,047百万円

4 発生したのれんの金額

(1)発生したのれんの金額

15,747百万円

(2) 発生要因

itelligence AGの今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生しております.

5 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の金額並びに主な内訳

資産の部

流動資産 12,243百万円 固定資産 5,770百万円 負債の部

流動負債 8,711百万円 固定負債 2,318百万円

6 取得原価の配分

当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

前へ

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第19期連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

区分	システム インテグレー ション事業 (百万円)	ネットワー クシステム サービス事 業	その他の事業	計 (百万円)	消去又は 全社	連結 (百万円)
	(ロ/기1)	(百万円)	(ロバコ)	(ロバコ)	(百万円)	(ロハ11)
売上高及び営業損益 						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	786,066	65,178	193,673	1,044,918		1,044,918
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	44,710	3,904	42,890	91,505	(91,505)	
計	830,776	69,083	236,563	1,136,423	(91,505)	1,044,918
営業費用	738,500	65,182	223,702	1,027,385	(72,717)	954,668
営業利益	92,276	3,900	12,861	109,038	(18,788)	90,250
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	662,285	46,600	183,195	892,082	195,264	1,087,346
減価償却費	109,544	8,140	9,005	126,690	540	127,230
資本的支出	114,391	9,594	15,553	139,540	24	139,564

第20期連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

区分	システム インテグレー ション事業 (西下田)	ネットワー クシステム サービス事 業	その他の事業		消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	786,652	70,883	216,869	1,074,405		1,074,405
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	48,319	4,620	52,531	105,470	(105,470)	
計	834,972	75,503	269,400	1,179,876	(105,470)	1,074,405
営業費用	744,677	70,230	248,604	1,063,512	(85,018)	978,493
営業利益	90,294	5,272	20,795	116,363	(20,451)	95,911
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	764,502	50,597	194,914	1,010,015	183,812	1,193,827
減価償却費	122,142	8,979	8,383	139,505	548	140,054
資本的支出	148,946	11,345	16,466	176,757	68	176,826

(注) 1 事業区分の方法

サービスの種類・性質及び販売市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主な内容

事業区分	主な内容
システムインテグレー ション事業	お客様の個別ニーズに合わせて、データ通信システムを開発し、その販売、 賃貸、サービスの提供等を行う事業であります。
ネットワークシステム サービス事業	市場のニーズに合わせて、インターネットに代表されるコンピュータネットワークを基盤として、種々の情報提供、情報処理等のサービスを提供する事業であります。
その他の事業	お客様の経営上の問題点に係る調査及び分析、データ通信システムの在り方に係る企画及び提案、メンテナンス及びファシリティマネジメント等を 行う事業であります。

3 「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容は次のとおりであります。

	第19期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	主な内容
消去又は全社項目 に含めた配賦不能 営業費用の金額	17,851	18,977	連結財務諸表提出会社にお ける総務部門等の管理部門 に係る費用であります。
消去又は全社項目 に含めた全社資産 の金額	195,264	183,812	連結財務諸表提出会社における余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

4 会計処理方法の変更

(第19期連結会計年度)

記載すべき事項はありません。

(第20期連結会計年度)

リース取引に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、連結財務諸表提出会社及び連結子会社において、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を、当連結会計年度より適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益が、システムインテグレーション事業が2,873百万円増加、ネットワークシステムサービス事業が26百万円減少、その他の事業が97百万円増加し、資産が、システムインテグレーション事業が17,041百万円増加、ネットワークシステムサービス事業が268百万円増加、その他の事業が2,162百万円増加し、減価償却費が、システムインテグレーション事業が12,103百万円増加、ネットワークシステムサービス事業が128百万円増加、その他の事業が735百万円増加しております。

有形固定資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、連結財務諸表提出会社及び連結子会社において、法人税法の改正に伴い、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益が、システムインテグレーション事業が366百万円、ネットワークシステムサービス事業が267百万円、その他の事業が146百万円減少し、減価償却費が、それぞれ同額増加しております。

受注損失引当金の計上

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、連結財務諸表提出会社及び 連結子会社において、新中期経営方針における営業・開発プロセスの変革等を推進する中、受注環境 の変化等により、システム開発等における将来損失発生見込み額の重要性が高まったため、仕掛品残 高を上回る当該見積額について、受注損失引当金として計上しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益については、システムイン テグレーション事業が4,739百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

第19期連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

第20期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

第19期連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

第20期連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

1 第19期連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等 の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	役員の	系内容 事業上	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
				当社代表 取締役社 長	(%)	(被所有)	の関係	建物賃貸等 その他の 事業収入	28	-	-	
役員				日本電子 決 済推進機 構 会長	直接 0.0		-	年会費の 支 払	3	-	-	
	浜口友一		-	当取 特利 日俱事 管理 增理	(被所有) 直接 0.0	-	-	年会費の 支 払	0	-	-	
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	山下徹	山下御	· · · · · ·	-	当社代表 取 総役副社 長 執行役員 ソフト ウェ	(被所有)	-	-	システム コンサル ティング サービス 収入	119	-	-
IX.94				r アニアリ 技 術研 会 理事長	直接 0.0			年会費の 支 払	3	-	-	

- (注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりません。
  - 2 上記の取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によっております。

### 兄弟会社等

属性 会社等 の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内 容	議決権等 の所有 (被所有)		系内容 	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
			(ロハ111)	又は職業	割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	Ħ	(ロハ11)		(ロハ11)
親会社の子会社	エヌ・ティ ・ティ・ビ ジエ(株)	東 京 都 千代 区	7,750	不連びソソ 動業アーシ 関及トン	なし	なし	NTTグ ループ 記間 の 済	NTTグ ループ会 社間取引 の資金決 済	41,632	未収入金	16,793
親会社 の子会 社	(株) エ ヌ ・ ティ・ティ ・ドコモ	東 京 都 千代田 区	949,679	移動通信 事業	なし	なし	デ 通 ス の 開 負	システム インテグ レーショ ン事業収 入等	70,277	売掛金	9,795

親会社の子会	N T T ファ	東 京 都		総合リー	(所有) 直接 4.5	兼任	資金の預	資金の預 入れ(注 3)	16,441	流動資 産その	
社	イナンス(株)	港区	6,773	ス業	(被所有) 直接 0.0	1人	入れ等	資金の預 入れに伴 う受取利 息	44	他 ( 預 け金)	6

- (注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。
  - 2 上記の取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によっております。
  - 3 資金の預入れの取引金額については、預け金の平均残高を記載しております。

2 第20期連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等		資本金	事業の内容	畸丧 【(放所有)】		関係内容		取引金額		期末残高	
	の名称		(百万円)	又は職業	割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)		(百万円)	
				当社代表 取締長 日本済会 年本済会長	(被所有) 直接 0.0	1	1	建物賃貸 等 その他の 事業収入	21	-	-	
役員	山下徹	-	-	当取 ソウアニア技術合理 社締長 フェエ リ 研 事 代役長 フェエ リ 研 長 表社 ト ジ グ 組	(被所有) 直接 0.0	-	-	年会費の 支 払	1	-	-	
				当社取締役 相談役 日本電子	役 相談役 (被所有) 日本電子 直接 0.0 決済推進 機構前会 長	-	-	建物賃借 等 その他の 事業収入	7	-	-	
				決済推進 機構前会 長				年会費の 支 払	3	-	-	
					当社取締役 相談役	(独所右)	(被所有)			年会費の 支 払	3	-
役員	   浜口友一 	-	-	社情報 は せ は は は は と き も も も も も も も も も も も も も も も も も も	直接 0.0		直接 0 0   -   -	原稿執筆 等 収 入	0	-	-	
				当相 特利 日俱事統 役 営法 境理	(被所有) 直接 0.0	-	-	年会費の 支 払	0	-	-	

- (注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりません。
  - 2 上記の取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によっております。
  - 3 浜口友一は、平成19年6月22日開催の当社定時株主総会の終結時をもちまして当社代表取締役社長を退任 し、当社取締役相談役に就任しております。

また、平成19年7月4日付をもちまして日本電子決済推進機構の会長は、浜口友一から山下徹へ交代しております。

従いまして、同機構の会長就任期間中の取引金額をそれぞれ記載しております。

#### 兄弟会社等

属性	属性 会社等 住所		資本金事業の内容			系内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
	の名称		(百万円)	又は職業	· 割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係		(百万円)		(百万円)
親会社の 子会社	エヌ・ティ・ ティ・ビジネ スアソシエ(株)	東京都千代田区	7,750	不動産関 連業務及 びアウシ ソーシ グ事業	なし	なし	N T T グ ループ会 社間取引 の資金決 済	N T T グ ループ会 社間取引 の資金決 済	44,178	未収入金	16,381
親会社の	明合社の NTTファイ 東 京 都   総合 川 ―	(所有) 直接 4.5	なし	資金の預	資金の預 入れ(注3)	34,417	流動資 産その	10			
子会社	ナンス(株)	港区	6,773	ス業	(被所有) 直接 0.0	<b>,</b> 40	入れ等	資金の預 入れに伴 う 息	196	他(預け 金)	10

- (注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。
  - 2 上記の取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によっております。
  - 3 資金の預入れの取引金額については、預け金の平均残高を記載しております。

## (1株当たり情報)

第19期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	3	第20期連結会記 (自 平成19年4月 至 平成20年3月	月1日
1株当たり純資産額	190,701円15銭	1株当たり純資産額	195,413円06銭
1株当たり当期純利益	18,052円51銭	1 株当たり当期純利益	10,857円33銭
なお、潜在株式調整後1株当たり ついては、潜在株式が存在しないたと せん。		なお、潜在株式調整後1株当だのいては、潜在株式が存在しないせん。	

## (注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(注)・				
項目	第19期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第20期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
当期純利益(百万円)	50,637	30,454		
普通株主に帰属しない金額(百万円)				
普通株式に係る当期純利益(百万円)	50,637	30,454		
普通株式の期中平均株式数(株)	2,805,000	2,805,000		

### (重要な後発事象)

第19期連結会計年度	第20期連結会計年度
(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社及び連結子会社の一部は、確定給付企業年金法	± 11%=0 1 0 7 30 1 E/
の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成	
19年4月17日に厚生労働大臣に対して過去分返上の認	
可申請をしております。	
	連結財務諸表提出会社は平成20年3月28日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり社債を発行いたしました。  銘柄 第20回無担保社債 発行年月日 平成20年4月22日 発行総額 50,000百万円 発行価格 額面100円につき99円97銭 利率 年1.10% 償還期限 平成25年6月20日 担保 無担保・無保証 使途 社債・コマーシャルペーパー償還資金  銘柄 第21回無担保社債 発行年月日 平成20年4月22日 発行総額 50,000百万円 発行価格 額面100円につき99円93銭 利率 年1.60% 償還期限 平成30年3月20日 担保 無担保・無保証
	使途 社債・コマーシャルペーパー償還資金

EDINET提出書類 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(E04911) 公開買付届出書

# 【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位	٠	百刀
( <del>+</del> 12	•	$\Box$
<u> </u>		

		円)
	第21期 第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	第20期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,048	112,900
受取手形及び売掛金	141,663	206,655
有価証券	5,000	-
たな卸資産	¹ 76,408	¹ 42,072
繰延税金資産	12,143	15,153
その他	85,666	42,568
貸倒引当金	1,157	1,202
流動資産合計	404,772	418,146
固定資産		
有形固定資産		
データ通信設備(純額)	141,959	145,276
建物及び構築物(純額)	103,565	104,662
機械装置及び運搬具(純額)	14,619	15,068
工具、器具及び備品(純額)	14,679	14,512
土地	48,846	48,789
リース資産(純額)	14,378	17,231
建設仮勘定	44,780	31,269
有形固定資産合計	² 382,828	² 376,809
無形固定資産		
ソフトウエア	206,084	215,221
ソフトウエア仮勘定	69,861	54,406
のれん	21,679	22,018
その他	6,195	6,111
無形固定資産合計	303,820	297,757
投資その他の資産	-	
投資有価証券	21,686	22,877
繰延税金資産	51,990	50,717
その他	30,487	28,382
貸倒引当金	838	863
投資その他の資産合計	103,325	101,113
固定資産合計	789,975	775,680
資産合計	1,194,747	1,193,827

		(単位:百万 円)
	第21期 第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	第20期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	93,102	105,969
短期借入金	14,087	14,471
1 年内返済予定の長期借入金	7,991	8,164
1 年内償還予定の社債	60,000	60,000
リース債務	12,234	13,342
未払金	14,736	97,428
未払法人税等	16,555	5,128
受注損失引当金	3,299	4,739
その他	89,867	113,896
流動負債合計	311,874	423,141
固定負債		
社債	163,095	63,233
長期借入金	46,662	50,334
リース債務	19,552	23,404
退職給付引当金	70,181	65,068
役員退職慰労引当金	1,069	1,065
その他	4,080	4,599
固定負債合計	304,642	207,705
負債合計	616,517	630,847
純資産の部		
株主資本		
資本金	142,520	142,520
資本剰余金	139,300	139,300
利益剰余金	281,499	266,513
株主資本合計	563,319	548,333
評価・換算差額等		,
その他有価証券評価差額金	297	860
繰延ヘッジ損益	339	-
為替換算調整勘定	410	1,060
評価・換算差額等合計	453	199
少数株主持分	15,363	14,846
グ数(水工) 引力 純資産合計	578,229	562,979
負債純資産合計	1,194,747	1,193,827

## 【四半期連結損益計算書】

## 第2四半期連結累計期間

	(単位:百万円)
	第21期 第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	513,394
売上原価	387,265
売上総利益	126,129
販売費及び一般管理費	¹ 81,444
営業利益	44,684
営業外収益	
受取利息	465
受取配当金	524
その他	2,580
営業外収益合計	3,569
営業外費用	
支払利息	2,330
その他	2,596
営業外費用合計	4,926
経常利益	43,327
税金等調整前四半期純利益	43,327
法人税等	² 19,710
少数株主利益	853
四半期純利益	22,763

### 第2四半期連結会計期間

	(単位:百万円)
	第21期 第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	268,481
売上原価	204,468
売上総利益	64,012
販売費及び一般管理費	1 40,463
営業利益	23,548
営業外収益	
受取利息	216
受取配当金	45
その他	1,241
営業外収益合計	1,503
営業外費用	
支払利息	1,214
その他	1,342
営業外費用合計	2,556
経常利益	22,495
税金等調整前四半期純利益	22,495
法人税等	² 10,925
少数株主利益	760
四半期純利益	10,810

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位:百万円)
	第21期
	第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日
	至 平成20年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	43,327
減価償却費	78,901
固定資産除却損	3,655
退職給付引当金の増減額 ( は減少)	32,851
支払利息	2,330
出向政策の見直し等に係る関連費用	40,773
売上債権の増減額 ( は増加)	68,034
たな卸資産の増減額(は増加)	34,225
仕入債務の増減額( は減少)	23,681
その他	19,677
小計	84,395
利息及び配当金の受取額	989
利息の支払額	1,987
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6,775
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,172
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	89,005
子会社株式の取得による支出	2,742
その他	397
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債の発行による収入	99,577
社債償還のための基金への支出	30,000
長期借入金の返済による支出	3,897
コマーシャル・ペーパーの増減額 ( は減少) リース債務の返済による支出	45,000
リース債務の返済による文山 配当金の支払額	7,575 7,009
少数株主への配当金の支払額	2,205
その他	320
- 財務活動によるキャッシュ・フロー	3,567
現金及び現金同等物に係る換算差額	671
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3,060
現金及び現金同等物の期首残高	112,910
現金及び現金同等物の四半期末残高	115,971
-	·

## 【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

第21期第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日至 平成20年9月30日) 該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	第21期第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
1 連結の範囲に関する事項 の変更	(1)連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、新たな出資及び設立に伴い、5社を連結子会社に含めており、合併により、1社を連結子会社から除外しております。また、当第2四半期連結会計期間において、新たな出資及び設立に伴い、2社を連結子会社に含めており、清算により、2社を連結子会社から除外しております。 主要な新規連結子会社は、次のとおりであります。 (株)エヌ・ティ・データCCS
2 持分法の適用に関する事 項の変更	(1)持分法適用関連会社 第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したため、1社を持分法適 用の範囲に含めており、合併による議決権比率の減少により、1社を持分法適 用の範囲から除外しております。また、当第2四半期連結会計期間において、 譲渡及び清算により、2社を持分法適用の範囲から除外しております。 (2)変更後の持分法適用関連会社数 21社
3 会計処理基準に関する事項の変更	(1)重要な資産の評価基準の変更 第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。これによる損益に与える影響はありません。 (2)連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が、それぞれ749百万円減少しております。また、のれん及び負ののれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しておりますが、金額が僅少であり重要性が乏しい場合にはすべて発生時の損益として処理しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

## 【簡便な会計処理】

項目	第21期第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
法人税等並びに繰延税金資 産及び繰延税金負債の算定 方法	算定にあたり加味する加減算項目や税額控除項目を、重要なものに限定しております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

第21期第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) 該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第21期第 2 四半期連結会計期間末	第20期連結会計年度末		
(平成20年 9 月30日)	(平成20年 3 月31日)		
1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。	1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。		
商品及び製品 1,421百万円	商品及び製品 1,408百万円		
仕掛品 72,892百万円	仕掛品 38,238百万円		
貯蔵品 2,093百万円	貯蔵品 2,425百万円		
2 有形固定資産の減価償却累計額は、593,282百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額は、589,930百万円		
であります。	であります。		
3 保証債務	3 保証債務		
建物賃貸契約に対する賃借料	建物賃貸契約に対する賃借料		
Quality Technology Services	Quality Technology Services		
Jersey City,LLC 1,149百万円	Jersey City,LLC 1,286百万円		
(外貨額 11,093千米ドル)	(外貨額 12,840千米ドル)		
4 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりであります。	4 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりであります。		
第8回国内無担保普通社債 30,000百万円	第8回国内無担保普通社債 30,000百万円		
第14回国内無担保普通社債 30,000百万円	第14回国内無担保普通社債 30,000百万円		
なお、「金融商品に係る会計基準」における経過	なお、「金融商品に係る会計基準」における経過		
措置が適用可能な債務履行引受契約を金融機関と締結し、債務の履行を委任しております。	措置が適用可能な債務履行引受契約を金融機関と締結し、債務の履行を委任しております。		

### (四半期連結損益計算書関係)

第21期第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	第21期第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は 次のとおりであります。		
従業員給与手当 30,565百万円	従業員給与手当 15,713百万円		
2 法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。	2 法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第21期第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金 85,048百万円 有価証券 5,000百万円

取得日から3ヵ月以内に満期日又は

償還日の到来する短期投資(流動資 25,922百万円

産その他)

現金及び現金同等物 115,971百万円

#### (株主資本等関係)

第21期第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び第21期第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	第21期第 2 四半期 連結会計期間末	
普通株式(株)	2,805,000	

- 2 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年 6 月20 日 定時株主総会	普通株式	7,012	2,500	平成20年3月31日	平成20年 6 月23日	利益剰余金

(2) 基準日が第21期第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第21期第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月 4 日 取締役会	普通株式	8,415	3,000	平成20年 9 月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

- 5 株主資本の著しい変動に関する事項
  - 「4 配当に関する事項」に記載しており、その他該当事項はありません。

### (セグメント情報)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

第21期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

区分	インテグレー	ネットワーク システム サービス事業 (百万円)	その他の事業	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1) 外部顧客に対する 売上高 (2) セグメント間の内部	194,555	17,991	55,934	268,481	(22, 649)	268,481
売上高又は振替高	11,199	1,138	10,280	22,618	(22,618)	
計	205,755	19,129	66,215	291,099	(22,618)	268,481
営業利益	20,184	1,075	7,017	28,277	(4,728)	23,548

### 第21期第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

区分	インテグレー	ネットワーク システム サービス事業 (百万円)	その他の事業	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	367,626	35,962	109,805	513,394		513,394
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,170	2,083	19,111	42,364	(42,364)	
計	388,796	38,045	128,917	555,759	(42,364)	513,394
営業利益	41,244	2,480	11,574	55,299	(10,614)	44,684

#### (注) 1 事業区分の方法

サービスの種類・性質及び販売市場の類似性等を考慮して区分しております。

### 2 各区分に属する主な内容

事業区分	主な内容
システムインテグレー ション事業	お客様の個別ニーズに合わせて、データ通信システムを開発し、その販売、賃貸、サービスの提供等を行う事業であります。
ネットワークシステム サービス事業	市場のニーズに合わせて、インターネットに代表されるコンピュータネット ワークを基盤として、種々の情報提供、情報処理等のサービスを提供する事業であります。
その他の事業	お客様の経営上の問題点に係る調査及び分析、データ通信システムの在り方に係る企画及び提案、メンテナンス及びファシリティマネジメント等を行う事業であります。

### 3 会計処理方法の変更

在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、第21期第2四半期連結累計期間の営業利益について、システムインテグレーション事業が524百万円、その他の事業が224百万円減少しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

第21期第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

第21期第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 【海外売上高】

第21期第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

第21期第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

### (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

第21期第 2 四半期連結会計期間末		第20期連結会計年度末		
(平成20年 9 月30日)		(平成20年3月31日)		
1 株当たり純資産額	200,665円30銭	   1株当たり純資産額	195,413円06銭	

### 2 1株当たり四半期純利益金額

第21期第 2 四半期連 (自 平成20年 4 月 1 日 至		第21期第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
1 株当たり四半期純利益	8,115円17銭	1 株当たり四半期純利益	3,853円92銭	

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
  - 2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第21期第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	第21期第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	22,763	10,810
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	22,763	10,810
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,805	2,805

#### (重要な後発事象)

#### 第21期第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

四半期連結財務諸表提出会社は、平成20年10月1日に、子会社である在ドイツのNTT DATA EUROPE GmbH & Co.KGを通じて、ドイツのBayerische Motoren Werke AGからその情報システム子会社であるCirquent GmbHの発行済株式の72.9%を譲り受け、Cirquent GmbHは、四半期連結財務諸表提出会社の連結子会社となりました。なお、株式の譲受価額は23,899百万円(156百万ユーロ)であります。

#### [Cirquent GmbHの概要]

- (1) 事業内容 ITコンサルティング事業及びITサービス事業
- (2) 従業員数 1,747人(平成19年12月31日現在)
- (3) 売上高 286百万ユーロ(平成19年12月期)

#### (追加情報)

#### 第21期第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

四半期連結財務諸表提出会社は、平成20年9月29日に、株式会社日本総合研究所からその子会社である株式会社日本総研ソリューションズの発行済株式の50.0%を譲り受けることについて、正式に合意しました。当該合意により、法人向けビジネスの更なる拡大を目指します。また、株式会社日本総研ソリューションズは、株式の譲受をもって、四半期連結財務諸表提出会社の連結子会社となります。

なお、連結財務諸表に与える影響額については、株式譲受が終了していないことから未定であります。

#### [株式会社日本総研ソリューションズの概要]

- (1) 事業内容 システム開発・情報処理業務、ITコンサルティング業務
- (2) 従業員数 1,216名(平成20年3月31日現在)
- (3) 売上高 38,050百万円(平成20年3月期)
- 2 【会社以外の団体の場合】 該当事項はありません。
- 3 【個人の場合】

該当事項はありません。

# 第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1 【株券等の所有状況】

該当事項はありません。

2 【株券等の取引状況】 該当事項はありません。

3 【当該株券等に関して締結されている重要な契約】 該当事項はありません。

4 【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】 該当事項はありません。

### 第4 【公開買付者と対象者との取引等】

- 1 【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】
- (1)公開買付者と対象者との間の取引

平成19年3月期において、当社による対象者からの仕入取引として、パッケージ・ソフトウェアの販売取引80千円があります。

(2)公開買付者と対象者の役員との間の取引 該当事項はありません。

2 【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

当社及び対象者は、それぞれが有する高価値のブランド、高い技術力、顧客からの信頼・実績を相互に活用・融合することで高いシナジー効果を生み出し、双方の企業価値向上を実現できるとの合意に達し、平成21年1月13日に下記の通り本資本業務提携契約を締結いたしました。

本資本業務提携契約の概要は以下のとおりです。

当社は、対象者が本公開買付けに賛同する旨の取締役会決議を行いこれが公表されかつ維持されていること等を条件として、本公開買付けを開始すること。

相互の事業上のシナジー効果の最大化のため、(i)当社、当社グループ及び親密ソリューションプロバイダーと対象者との業務連携の推進を目的とした、当社内における対象者のソリューション営業組織の設置並びに業務連携に関する担当者の配置、(ii)対象者に対する当社のマネジメント人材、システムエンジニア等の人員の派遣を含む当社及び対象者の社員の人材交流、(iii)当社による対象者のソリューション内容の紹介等の営業施策上の相互支援、(iv)技術提携、先進IT情報動向等についての情報交換、及び(v)対象者の事業運営に関する事項の協議の施策を中心とした本資本業務提携を推進し、本資本業務提携の具体的内容については別途協議する。

対象者に関する金融商品取引法166条1項に定める重要事実であり、同条4項に定める公表がなされていない重要事実がある場合には、本公開買付け開始前までに同条4項に定める公表を行うこと。

対象者は、本公開買付けの成立後、対象者の次期定時株主総会において、( ) 取締役候補者を9名とし、そのうち当社が別途指名する者5名を取締役候補者とする取締役選任議案及び( ) 当社が別途指名する者1名を監査役候補者とする監査役選任議案を上程し、当社が指名する取締役候補者及び監査役候補者が取締役及び監査役に選任され、かつ、当社が指名した監査役候補者が常勤の監査役に選定されるよう合理的な範囲内で努力するものとする。

対象者は、対象者の次期定時株主総会終了時までの間、対象者の業務について通常の業務遂行の方法に 従い、善良なる管理者の注意義務をもってこれを遂行するものとし、日常業務の遂行の範囲を超える 行為を行う場合には、当社と事前に真摯に協議するものとする。

当社及び対象者によるそれぞれについての一般的な内容の表明及び保証

また、対象者の取締役会は、本公開買付価格及びその他の条件、並びに当社と対象者との間に生じるシナジー等を勘案し、本公開買付けが会社ひいては株主共同の利益向上に資すると判断し、平成21年1月13日、本公開買付けに賛同する旨の決議をしております。

EDINET提出書類 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(E04911) 公開買付届出書

## 第5 【対象者の状況】

## 1 【最近3年間の損益状況等】

#### (1)【損益の状況】

決算年月	平成18年 3 月 (第15期) (千円)	平成19年3月 (第16期) (千円)	平成20年 3 月 (第17期) (千円)
売上高	2,506,397	2,621,042	2,960,117
売上原価	181,045	99,214	88,302
販売費及び一般管理費	1,649,359	1,896,536	2,288,424
営業外収益	1,865	4,662	10,276
営業外費用	1	1	
当期純利益(当期純損失)	464,206	359,401	317,654

決算年月	平成20年9月 (第18期第2四半期) (千円)		
売上高	1,614,651		
売上原価	68,714		
販売費及び一般管理費	1,148,914		
営業外収益	5,410		
営業外費用	-		
四半期純利益 ( 四半期純損失 )	218,607		

### (注1)売上高には、消費税等は含んでおりません

(注2)上記((注1)を含みます。)は、第15期については第15期有価証券報告書(提出日:平成18年6月30日)、第16期については第16期有価証券報告書(提出日:平成19年6月29日)、第17期については第17期有価証券報告書(提出日:平成20年6月27日)、第18期第2四半期については、第18期第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)を対象として第18期第2四半期報告書(提出日:平成20年11月14日)に基づいて作成しております。

### (2)【1株当たりの状況】

決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年3月
	(第15期)	(第16期)	(第17期)
	(円)	(円)	(円)
1 株当たり当期純損益	10,459.95	8,700.52	7,689.91
1株当たり配当額	5,300.00	5,300.00	5,300.00
(うち1株当たり中間配当額)	(2,500.00)	(2,500.00)	(2,500.00)
1株当たり純資産額	105,329.27	108,729.80	110,952.60

決算年月	平成20年 9 月 (第18期第 2 四半期) (円)
1 株当たり四半期純損益	5,292.13
1 株当たり中間配当額	2,800.00
1 株当たり純資産額	113,611.83

(注1)上記は、第15期については第15期有価証券報告書(提出日:平成18年6月30日)、第16期については第16期有価証券報告書(提出日:平成19年6月29日)、第17期については第17期有価証券報告書(提出日:平成20年6月27日)、第18期第2四半期については、第18期第2四半期累計期間(自 平成20年4月1日至 平成20年9月30日)を対象として第18期第2四半期報告書(提出日:平成20年11月14日)に基づいて作成しております。

## 2 【株価の状況】

金融商品取引所 名 又は認可金融商 品 取引業協会名	株式会社東京証券取引所						
月別	平成20年 7 月	平成20年 8 月	平成20年 9 月	平成20年10 月	平成20年11 月	平成20年12 月	平成21年 1 月
最高株価(円)	134,000	129,500	123,900	114,800	91,700	98,800	99,900
最低株価(円)	125,000	117,600	101,200	61,300	79,000	81,000	91,200

⁽注) 平成21年1月については、平成21年1月13日までの株価です。

#### 3 【株主の状況】

### (1)【所有者別の状況】

平成20年 3 月31日 現在

	株式の状況 (1単元の株式数1株)						単元未満		
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人 等	外国法人 等のうち 個人	個人その他		学光水 間 株式の 状況 (株)
株主数 (人)		24	20	29	18	2	3,022	3,113	
所有株式数 (単元)		4,804	267	1,498	243	6	34,496	41,308	
所有株式数 の割合(%)		11.62	0.64	3.62	0.58	0.01	83.50	100	

(注1)上記は、対象者の第17期有価証券報告書(提出日:平成20年6月27日)に基づいて作成しております。

#### (2)【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成20年 3 月31日 現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
吉川 征治	東京都千代田区	7,453	18.04
渡邊 久和	東京都港区	7,453	18.04
小林 親一	東京都北区	3,763	9.11
ソラン株式会社	東京都港区三田 3 -11-24	3,184	7.71
セレブリックス・ホールディン グス株式会社	東京都新宿区西新宿 1 -22-15 グラフィオ西新宿	987	2.39
石川 信次	栃木県那須郡那珂川町	741	1.79
鈴木 邦生	神奈川県横浜市戸塚区	673	1.63
茂谷 武彦	東京都渋谷区	518	1.25
坂本 洋介	東京都港区	457	1.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 - 8 -11	346	0.84
計		25,575	61.91

- (注1)上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
- (注2)上記((注1)を含み、「発行済株式の総数に対する所有株式数の割合」を除きます。)は、対象者の第 17期有価証券報告書(提出日:平成20年6月27日)に基づいて作成しております。
- (注3)「発行済株式数の総数に対する所有株式数の割合」は小数点以下第三位を四捨五入しています。
- (注4)対象者は、平成20年11月14日に第18期第2四半期報告書を提出しました。同報告書によれば、対象者の平成20年9月30日現在の大株主の状況((注1)を含み、「発行済株式の総数に対する所有株式数の割合」を除きます。)は以下の通りです。

平成20年 9 月30日 現在

	- 現	1上	
氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
吉川 征治	東京都千代田区	7,453	18.04
渡邊 久和	東京都港区	7,453	18.04
小林 親一	東京都北区	3,763	9.11
ソラン株式会社	東京都港区三田 3 -11-24	3,184	7.71
石川 信次	栃木県那須郡那珂川町	912	2.21
鈴木 邦生	神奈川県横浜市戸塚区	673	1.63
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 - 8 -11	591	1.43
茂谷 武彦	東京都渋谷区	518	1.25
坂本 洋介	東京都港区	457	1.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 - 8 -11	415	1.00
計		25,419	61.54

- (注1)上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
- (注2)「発行済株式数の総数に対する所有株式数の割合」は小数点以下第三位を四捨五入しています。

### 【役員】

平成20年6月27日

現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (株)	発行済株式の総数に 対する所有株式数の 割合(%)
鈴木 邦生	代表取締役社長		673	1.63
小林 親一	専務取締役		3,763	9.11
茂谷 武彦	取締役		518	1.25
坂本 洋介	取締役		457	1.11
並川 淳	監査役(常勤)		-	-
鈴木 雄一郎	監査役		4	0.01
眞田 幸昌	監査役		-	-
計			5,415	13.11

- (注1) 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注2) 上記((注1)を含み、「発行済株式の総数に対する所有株式数の割合」を除きます。)は対象者の第 17期有価証券報告書(提出日:平成20年6月27日)に基づいて作成しております。
- (注3) 「発行済株式数の総数に対する所有株式数の割合」は小数点以下第三位を四捨五入しています。

EDINET提出書類 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(E04911) 公開買付届出書

(注4) 対象者は、平成20年11月14日に第18期第2四半期報告書を提出しました。同報告書によれば、上記有価証券報告書提出日後、当該四半期報告書提出日までの間において、役員の異動はありません。

### 4【その他】

本公開買付けについては、対象者の大株主である吉川征治氏、渡邊久和氏から、その所有する対象者株式各7,453株(対象者の発行済株式総数の18.04%)の全てについて、原則として本公開買付けに応募する旨、並びに本公開買付けによる場合及び本公開買付け成立後に市場においてその保有する対象者株式を売却する場合(東京証券取引所におけるToSTNeT取引を除く。)を除き対象者株式を処分する場合には事前に当社の承諾を得る旨の同意(本応募契約)を得ております。但し、本応募契約に基づく吉川征治氏及び渡邊久和氏が本公開買付けに応募する義務には、本公開買付けに賛同する旨の対象者の取締役会決議が維持されていること等の前提条件が付されており、また、対象者が本資本業務提携契約に定める義務に違反している場合等には、当社は、吉川征治氏及び渡邊久和氏に対して本公開買付けに応募せず、また、既に本公開買付けに応募している場合には応募の撤回をすることを請求できるものとされています。

以 上